【評価某準について】<主管理の自己評価>

武蔵野市第四次男女平等推進計画 推進状況調査報告書

A·順調または日標達成(※)。 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。 C·検討が必要。 基本日標 D:極めて不十分。実施せず。 基本施等 :新型コロナウイルス感染症に伴い実施せず。 (※):新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のた 施策 め、縮小しながらも工夫し事業を実施したものを含む。 事業名 **車業概要** 区分 事業の対象者 主管課 令和3年度事業予定 今和3年度事業宝績 評価 令和4年度事業予定 基本目標 I 男女平等の意識を育むまち (新規:4/継続:11/充実:0/見直し:0) 基本施策1 男女平等の意識づくり (1)里女平等の音識啓発(★) 武蔵野地域五大学の協力を得て、自由大学 武蔵野地域五大学の協力を得て. 武蔵野地域五大学の協力を得て. 講座1講座、武蔵野市寄付講座4講座、武 武蔵野地域自由大学、武蔵野市寄 武蔵野地域自由大学、武蔵野市寄 生涯学習ス 蔵野地域五大学共同講演会6講演会などを 付講座、武蔵野地域五大学共同講 付講座、武蔵野地域五大学共同講 ポーツ課 実施した。該当する講座としては、地域自由 演会、 武蔵野地域五大学共同教養 演会、武蔵野地域五大学共同教養 大学正規科目、成蹊大学において、「人権と 男女平等意識を醸成する **講座などを開催する。** 講座などを開催する。 ジェンダー」を実施した。 男女平等意識の ため、武蔵野地域自由大 学を中心とした五大学との 醸成のための讃 市民 座や研修等の開 共同事業をはじめ、男女 男女平等推進センターが、男女平等推進セ 平等推進センターなどの 男女平等推進センターが、男女平等レター企画運営委員会等から広く意見を求 男女平等推進センターが、男女平等 各種講座を開催する。 推進センター企画運営委員会等か め、協議・検討し、講座等の開催を行い男女 推進センター企画運営委員会等と 男女平等推准 ら広く意見を求め協議・検討し、第四 平等意識の啓発を行った(16企画、参加者 協働」、第四次男女平等推進計画 センター 次男女平等推進計画の課題に沿っ 延593人、託児の延54人)。実施にあたって の課題に沿った講座を企画実施す た講座を企画実施する。 は、コロナウイルス感染拡大防止のためオ る。 ンラインも活用のうえ実施した。 6月に講演会「キッチンから始まる家族のつ 男女平等推進センター企 男女平等推進センター企画運営委 ながり」を開催した。フォラームはコロナ禍の 員会から広く意見を求め、協議・検 画運営委員会が中心とな 男女平等推准センター企画運営委 影響で9月(例年6月)に開催した(講演会1 男女共同参画调 り、関係団体や市民と協 男女平等推進 討を行い、企画の公募や団体活動 員会が中心となり、企画の公募や団 継続 市民 回、講座1回、公募企画2団体、参加者延 補助金事業も合わせ、男女共同参 体活動補助金事業も合わせ、男女 間事業の実施 働して男女平等社会実現 ヤンター 143人、託児延5人)。企画・実施は、男女平 のための调間事業を実施 画调間事業として講演会・映画上映 共同参画调間事業を行う。 等推進センター企画運営委員会が中心とな する。 会・パネル展示などを行う。 り、関係団体等と協働して実施した。 フォーラムで団体企画の講演会「ニュージー 先進諸国の女性の地位向 男女共同参画フォーラムなどで、先 男女共同参画フォーラムなどで、先 ランドの女性は元気です!」を開催し、 上に関する取組を周知す 男女平等推進 進諸国の女性の地位向上に関する 進諸国等の女性の地位向上に関す 国際的理解を深 市民 継続 ニュージーランドの女性の活躍の状況を伝 る取組みを取り上げ、意識啓発を行 めるための取組 るほか、国際協力活動を ヤンター 取組みを取り上げ、意識啓発を行 えることで、男女平等と女性活躍推進への 行う団体を支援する。 う。 意識啓発を行った(参加者29人)。

市人権教育推進委員会を年間3回

開催し、引き続き、研修を行ってい

く。児童・生徒への人権尊重・男女

等、市内教員の理解を深める。

平等教育についての指導の在り方

武蔵野市第四次男女平等推准計画 推准状況調查報告書

進する。

推進する。

7人権教育の充実

教職員に対し、男女平等

についての理解を深める

ため、研修を充実させ、人

継続

指導課

基本目標

其大佐笙

【評価基準について】く主管課の自己評価>

- A:順調または目標達成(※)。 B:概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。
- C:検討が必要。

を深め、互いの個性を尊重し、ともに成長す ることのできる深い友情を構築していこうと

市人権教育推進委員会では、人権課題に関 わる授業実践を共有し、報告書として提出さ

せた。また、人権教育プログラムを活用した

校内研修を全校で実施した。また、東京都

教育委員会の人権尊重教育推進校の指定

委員や各校の教員が参加し、人権尊重につ

を受けた第一中学校の研究発表会に推進

する態度を育む授業を行った。

いて理解を深めた。

- D:極めて不十分。実施せず。 |-・新型コロナウイルス感染症に伴い実施せず

	本他的 施策							(<u>※):</u> 新型=	ロナウイ	ス感染症に伴い実施せす。 ルス感染症の感染拡大防止のた に夫し事業を実施したものを含む。
		事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績	評価	令和4年度事業予定
	4	1 図書館における情 報提供	男女共同参画週間や女性 に対する暴力をなくす運動 に合わせ、図書館で特設 コーナーを設置するなど 啓発に努める。		市民	図書館	前年度と同内容の実施を予定。	11月に「女性に対する暴力をなくす運動」を テーマとしたミニトピックス図書展示を実施。 (中央図書館76冊、吉祥寺図書館50冊、武 蔵野プレイス43冊)	А	同年度と同内容の実施を予定。
	ŧ	男女平等推進情 5 報誌「まなこ」の発 行と周知	男女平等の推進を図るため、男女平等推進情報誌 「まなこ」を発行するほか、 市報でとりあげるなど広く 周知を図ることにより、認 知度を向上させる。	継続	市民	男女平等推進センター	沿ったテーマを取り上げ、「まなこ」を		В	第四次男女平等推進計画の課題に沿ったテーマを取り上げ、「まなこ」を発行する。また、市報等に掲載を行い、「まなこ」の認知度を上げる。
基本	本施領	± 62 男女平等教育 <i>0</i>)推進							
((1)男	女平等の視点に立っ	った学校教育の推進							
	6	。 男女平等教育の 推進	道徳教育、人権教育を中心として、子どもたちに対して、男女が互いに理解、協力し、高め合う教育を推進する。	継続	市民	指導課		男女共同参画週間の際に、教員向けの研修資料を配布し、授業を通して児童・生徒に考えるきっかけを作った。特別の教科 道徳では、小学校高学年で互いに信頼し学び合って友情を深め、よりよい人間関係を築いていこうとする態度を、中学校第1学年で、友人関係の話し合いを通して、異性への理解	В	人権教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、特別な教科 道徳を 含めた各教科等で、計画的に男女 平等教育を行っていく。

市人権教育推進委員会を年間3回

開催し、引き続き、研修を行ってい

く。児童・生徒への人権尊重・男女

平等教育についての指導の在り方

等、市内教員の理解を深める。

【評価基準について】〈主管課の自己評価〉

A:順調または目標達成(※)。 B:概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。

C:検討が必要。

D: 極めて不十分。実施せず。

|-:新型コロナウイルス感染症に伴い実施せず。

	事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績	評価	令和4年度事業予定
8	生活指導や進路 指導の充実とキャ リア教育の推進	個性尊重、男女平等の視点から生活指導や進路指導を行うとともに、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる。	継続	市民	指導課	の課題について理解と認識を深め、 学校における適切な進路指導の充 実を図る。職業調べや職場体験学 習に留まらず、多様な生き方を主体	年間指導計画に基づき、自分のよさや友達のよさを認め合い、励まし合ったり、自分と異なる意見を理解し、相手の立場になって考え行動しようとする力を育てた。労働基準局が「就職差別解消推進月間」と定める6月には、ポスターやチラシを送付し、男女平等も含めて、教職員へ啓発を図った。	В	進路指導における人権教育的の課題について理解と認識を学校における適切な進路指導実を図る。職業調べや職場体習だけでなく、多様な生き方を的に考えられるよう、キャリアが推進する。
g	発達の段階を踏ま えた性に関する指 導の実施	子どもたちの発達の段階 を踏まえて、学習指導要 領に示された性に関する 指導を行う。	継続	市民	指導課	小学校での保健、中学校での保健 分野などの学習とも関連させて、人 権教育の視点に立った性に関する 適正な指導を行うよう、周知・徹底す る。東京都教育委員会が行う「性教 育の授業」への参加校を推薦する。	小学校では、体の発育・発達や思春期の体の変化について指導し、発育の違いなど肯定的に受け止めることの大切さに触れた。中学校では、教科書を活用し、生殖に関わる機能の成熟の指導した。第四中学校では、産婦人科医を講師招聘し、生命や異性の尊重について学びを深めた。		小学校での保健、中学校での 分野などの学習とも関連させて 権教育の視点に立った性に関 適正な指導を行うよう、周知・1 る。

【(1)性の多様性に関する理解の促進(★)

基本目標

基本施策

10	男女平等推進センター「ヒューマンあい」における講座	多様な性に関する講座を 開催し理解促進を図る。	継続			多様な性に関する講座などを開催し	映画上映と監督による講演「Im Am Here 一私たちは ともに生きている」を開催し、性 の多様性への理解促進を図った(参加者32 人)。		多様な性に関する講座などを開催し 理解促進を図る。
11	I 田▽ 女日	人権週間に、性の多様性 に関わる講演会や図書展 示等を実施する。	新規		男女平等推進センター	に関する図書展示などを行い、啓発	人権週間に「人権週間(多様な性)の関連図書展示を行い、意識啓発を図った(中央図書館・吉祥寺図書館・武蔵野プレイス)。		人権週間に合わせ、性の多様性に 関する図書展示などを行い、啓発を 図る。
12	理解に向けた取組	多様な性に関する正しい 理解を広めるため、ガイド ラインを作成するととも に、理解促進のための研 修等を実施する。	新規	市/ 事業者 等		LGBTや性の多様性理解のための 職員研修を実施し、職員の理解促	職員管理職を対象とした「多様性を認め合い尊重しあう社会の構築のために〜パートナーシップ制度開始に向けて、私たちに求められること〜」を開催し理解促進を図った。また、研修参加者には、啓発のためのレインボームサシノシバッジを配布した(参加者38人)。	Α	LGBTや性の多様性理解のための 職員研修を実施し、職員の理解促 進を図る。また、理解促進のための ガイドブックを作成する。

武蔵	野市第四次男	女平等推	進計画 推進状	:況調	査報告書	Ė			A:順調また	こついて】 は目標達	く主管課の自己評価> は成(※)。 夫しながら実施(※)。
基本目	目標								C:検討が必 D:極めて不		施せず。
基本	本施策								-:新型コロ	ナウイル	ス感染症に伴い実施せず。
1	施策										ルス感染症の感染拡大防止のた に夫し事業を実施したものを含む。
	市 类 夕		古 继 柳 西	ロスハ		- 佐部	人和の左曲事業を中	人和6左在市業中 領		= 37 /30	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

施策							め、縮り	しながらもこ	L夫し事業を実施したものを含む。
	事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績	評価	令和4年度事業予定
(2)性	き的マイノリティ等への	D支援(新規)							
10	3 学校教育における 個別的支援	性的マイノリティなどについて、児童生徒の人権の尊重を最大限に考慮し、ニーズに基づいた個別対応を行うとともに、教育相談と連携し、配慮する。	継続	市民			性的マイノリティに限らず、スクールカウンラーや市派遣相談員と連携し、個別的支を行った。		引き続き、性同一性障害等に配慮した適切な指導ができるよう、東京都の人権教育指導推進委員会での内容や資料の情報を共有する。また、スクールカウンセラーや市派遣相認員と連携し、個別的支援の充実を図る。
14	4 にじいろ相談の実 施	当事者やその周囲の人々を対象とした専門相談を 実施する。	新規	市民		むさしのにじいろ電話相談(性的指向・性自認に関する相談)を実施する。また、相談実施の広報を行っていく。	むさしのにじいろ電話相談(性的指向・性 認に関する相談)を実施した。 毎月第2水曜日 午後5時30分〜8時3 相談件数 53件(うち面談3件。) 毎月市ツイッターで周知を行った。		面談も受け付ける実態に合わせ、名称をむさしのにじいろ相談に変更し、性的指向・性自認に関する相談を実施する。また、相談実施の広報を行っていく。
15	パートナーシップ 5 制度(仮称)の検 討	同性婚等を公的に認める パートナーシップ制度(仮 称)の導入を検討する。	新規	市民	男女平等推進センター	男女平寺推進番議会からの合中を 踏まえ、パートナーシップ制度導入	男女平等推進審議会からの答申を踏まだパートナーシップ制度素案を作成し、パフリックコメントを実施(6人・13件)した。男子等の推進に関する条例にパートナーシプ制度を盛り込む一部改正を行った。	ξ A	4月1日から制度を開始する。制度 の周知と理解促進に取り組む。

令和4年度事業予定

武蔵野市第四次男女平等推進計画 推進状況調査報告書

事業概要

【評価基準について】<主管課の自己評価>

A:順調または目標達成(※)。

B: 概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。

C:検討が必要。

令和3年度事業実績

D:極めて不十分。実施せず。

評価

-: 新型コロナウイルス感染症に伴い実施せず。

(※): 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のた

め、縮小しながらも工夫し事業を実施したものを含む。

基本目標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち (新規:0/継続:24/充実:10/見直し:1)

区分 事業の対象者

主管課

基本施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

事業名

基本目標

基本施策

施策

((1)ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発(★)											
					市民	ヱゖ゙゙゙゙゙ヱゔァ	子育て支援情報誌「すくすく」や、市ホームページ、子育て応援サイト「むさしのすくすくナビ」等において、子育て世帯向けのワーク・ライフ・バランス関連情報を発信する。	子育て支援情報誌「すくすく」にワーク・ライフ・バランスの情報を掲載するとともに、市の「子ども・子育て支援」ホームページにおいて、東京都の「パパとママが描くみらい手帳生活と仕事の調和をめざして」サイトへのリンクを掲載した。	Α	令和3年度の取り組みを継続するとともに、「むさしのすくすくナビ」や市SNS等を通じて、子育て世帯向けのワーク・ライフ・バランス関連情報の発信を行う。		
	10	ワーク・ライフ・バ ランスの推進に向	ワーク・ライフ・バランス実現に向けた理解を深める	から 本		男女平等推進センター	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、理解を深めるための講演会や情報提供などを行う。	講座「定年後のセカンドライフをどうデザインする?」を開催(参加者31人)した。	В	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、理解を深めるための講演会や情報提供などを行う。		
		けに講演会や情	ため、講演会や情報提供などを実施する。	継続	市	1 車細	ワーク・ライフ・バランスに関する講演会やチラシ等により、職員が自身のワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供する。	・部署ごとの年休取得状況を管理職へ9月に通知し、管理職自身及び所属職員の積極的な有給取得を促した。 ・年休等の取得促進や超勤縮減、多様な働き方の推進に向け本市で行っている制度について全庁的に周知し、働き方の見直しを図るよう職員の意識啓発を行った。		・ワーク・ライフ・バランス実現に向けた理解を深めるため、研修や休暇制度に関する情報提供を充実させる。		
					事業者等	産業振興課	令和4年度に実施するワーク・ライフ・バランス啓発事業の検討を行う。	関係機関が実施するセミナーの周知等、情報提供を行ったが、啓発事業の検討については需要の掘り起こしから始める必要があるため、令和5年度に調査を行うこととした。	В	産業振興計画策定のための基礎調 査において、ワーク・ライフ・バランス 啓発事業の需要について調査す る。		
	17	ランスに関する情 報の掲載	男女共同参画情報誌「まなこ」で、男性の地域参加 促進や女性の就労など ワーク・ライフ・バランスに 関わる情報を提供する。	継続	市民	男女平等推進センター		「まなこ」112号で育休を取得した男性を取材し、「聞いてみよう 育休の体験」として記事を掲載した。		「まなこ」にワーク・ライフ・バランス に関わる情報の掲載を検討し、情報 提供を行う。		

令和3年度事業予定

をもとに、事業の見直しを図る。

「まなこ」や男女平等推進センターの

講座等を通じて、男性の育児・介護

への参加呼びかけ、ワーク・ライフ・

バランスについての情報提供を行

う。

【評価某準について】<主管理の自己評価>

A:順調または日標達成(※)。

武蔵野市第四次男女平等推進計画 推進状況調査報告書

援する。

男女平等推進情報誌「ま

なこ」や男女平等推進セン

ター「ヒューマンあい」を通

の参加呼びかけ、ワーク・

ライフ・バランスについて

の情報提供を行う。

じて、男性の育児・介護へ

継続

市民

男女平等推進情

女平等推進セン

20

報誌「まなこ」や男

ター「ヒューマンあ

い」を活用した、男

関する情報提供と

性の地域活動に

啓発活動

B:概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。 C: 検討が必要。 基本日標 D:極めて不十分。実施せず。 基本施等 :新型コロナウイルス感染症に伴い実施せず。 (※):新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のた 施策 め、縮小しながらも工夫し事業を実施したものを含む。 事業名 **車業概要** 区分 事業の対象者 主管課 令和3年度事業予定 今和3年度事業宝績 会和4年度事業予定 (2) 男性の子育で、介護、地域活動等への参画促進 女性だけでなく男性の参加が促進さ 子ども子育て 地域の子育でひろばにおいて、父親同士の 引き続き地域の取組みや活動の支 れるよう 地域における親同士の交 支援課(子ども 交流を促進するとともに、父親が参加しやす 援を行うとともに、ニーズを把握して 流促進の場である地域子育で支援 必要なサポートについて検討してい 家庭支援セン いプログラムを設け、育児へのかかわりや 拠点施設及び子育て支援団体等の 気づきを深めるサポートを行った。 **4**—) 活動を支援していく。 中学牛・高校牛リーダー養成講座に **|**子どもとの接し方の講義についてはコロナ 中学生・高校生リーダー養成講座に 男性の子育でを支援する 禍の状況を踏まえ、ビデオ講義にて実施。 おいて、子どもとの接し方について 男性向けワーク 講座や体験学習を実施 おいて、子どもとの接し方について 児童青少年課 の講義や保育体験ボランティアを実 の講義と保育体験ボランティアを実 保育体験ボランティアは新型コロナウイルス ショップなどの実 し、育児への参加を促進 施し、男子児童の参加を促す。 感染症の影響により、中止した。 施し、男子生徒の参加を促す。 18 施と活動・学習グ するとともに、自主学習グ 継続 市民 ループ等への支 ループの支援を行う。父親 の参加が促進されるよう ・引き続き、初妊婦とパートナーが参『・初妊婦とパートナーが参加する、こうのとり ・感染予防対策を講じながら、土曜 ニーズの把握を行う。 加する、こうのとり学級+曜日クラス 学級+曜日クラスを新型コロナウイルス感 日クラスに加え、平日クラスを再開 する。再開にあたりパートナーの参 を感染予防対策を講じて実施する。 染予防対策(検温、消毒、定員減など)を講 (平日クラスの内容を参加者に動画 じて実施した。(月1回保健センターにて実 加も可とし、希望者に対して「妊婦体 健康課 公開し、事前学習ができるようにす 施、平日クラスの内容を参加者に動画公開 験ジャケット」を活用した妊婦体験を し、事前学習できるようにした) 実施する。 •引き続き、男性の子育て参加を促 ・男性の子育で参加を促進するため、父親 ・引き続き、男性の子育で参加を促 進するため、父親ハンドブックを母 ハンドブックを母子健康手帳交付時に配付 進するため、父親ハンドブックを母 子健康手帳交付時に配付する。 した。 子健康手帳交付時に配付する。 新型コロナウイルスの感染防止対 新型コロナウイルスの感染防止対 介護の知識や対応方法が 策を図りながら、各在宅介護支援セ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のた 策を図りながら、各在宅介護支援セ 得られる講座や、相談・情 19 家族介護支援事 ンターやデイサービスセンターで家 め、令和2年度に引続き事業を縮小し、少人 ンターやデイサービスセンターで家 報交換の機会を提供し、 継続 |高齢者支援課||族介護者の交流の場や介護講座等||数での講座等を実施した。また、家族介護 族介護者の交流の場や介護講座等 市民 業の拡充 精神面と介護の負担軽減 の実施を継続できるよう検討する。 者等のニーズ等を把握するための調査を実 の実施を継続できるよう工夫する。 の面から家族介護者を支 また、家族介護者等のニーズを把握した。 また、家族介護者等への調査結果

講座等を通じて、男性の育児・介護

への参加呼びかけ、ワーク・ライフ・

バランスについての情報提供を行

するための調査を実施予定。

男女平等推進

センター

「まなこ」や男女平等推進センターの「まなこ」112号で特集記事「聞いてみよう」

いて啓発を行った。

育休の体験 」を掲載したほか、開演会「キッ

チンから始まる家族のつながり」(参加155

人)を開催し、夫婦の家事・育児分担等につ

基本目標 其太施策 令和4年9月7日 男女平等推進審議会

【評価基準について】<主管課の自己評価>

- A:順調または目標達成(※)。 B:概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。

个 他	束								ス感染症に伴い実施せす。 ルス感染症の感染拡大防止のた
施策									だれる未述の必未述人的立めた に夫し事業を実施したものを含む。
	事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績	評価	令和4年度事業予定
					地域支援課	「お父さんお帰りなさいパーティ」及び「お父さんお帰りなさいパーティ」及び「お父さんお帰りなさいサロン」をZoom上で開催し、趣味活動や学習、健康づくり等を通じたシニア男女の地域デビューのきっかけづくりを行う(主催:ボランティアセンター武蔵野お父さんお帰りなさいパーティ実行委員会)。	■お父さんお帰りなさいパーティ 開催日:令和3年6月12日(日) 内容:オンラインサロン豊かなシニアライフを 考える(参加型ワークショップ) 講師:中藤美智子氏 参加者合計:16名 ■お父さんお帰りなさいサロン 毎月開催(8月、11月除く) 参加者合計:160名(全10回)	В	「お父さんお帰りなさいパーティび「お父さんお帰りなさいサロ」会場やオンラインで開催し、趣動や学習、健康づくり等を通じニア男女の地域デビューのきっづくりを行う(主催:ボランティフター武蔵野お父さんお帰りなさパーティ実行委員会)。
2	男性の地域参加 へのきっかけづく	「お父さんお帰りなさい パーティ」や男性のための 料理教室等、男性の地域 参加のきっかけとなる事 業を実施する。	継続	市民	高齢者支援課	状況を注視しつつ検討。引き続きシ	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、対面での料理講習会を中止とし、シニアのためのレシピ(チラシ)の発行、レシピ動画のHP掲載を行った。	В	対面での料理講習会の再開は 状況を注視しつつ検討する。引きシニアのためのレシピ発行、 掲載等工夫して実施していく。
		***************************************			児童青少年課		令和3年度は新型コロナウイルス感染症の 影響により中止となったが、一部地区で代替 事業を実施した。	Α	市及び各地区委員会から、む ジャンボリー等の地域行事への 性の参加を呼び掛ける。
					生涯学習ス	より活用しやすい媒体となるように オンライン及び地域別に事業を構成し、4月に1700部発行し情報提供を行う。	大人のための生涯学習ガイドを1,700部発 行し、市民施設などで配布するなど情報提 供を行った。	В	より活用しやすい媒体となる。 オンライン及び地域別に事業 成し、6月に1,700部発行し情報 供を行う。
2	PTA活動への男 性の参加促進	PTA活動に男性の参加を 促進するための働きかけ に努める。	継続	市民			校長会等を通して、男性PTA会員のPTA活動への参加を働きかけた。今年度の男性P TA会長は7名だった。	Α	引き続き校長会等を通して、男 A会員のPTA活動への参加を かける。
		フーク・ライフ・バランスの推進		4					
(1)‡	1	によるワーク・ライフ・バランス	1	E T	 				
2	23 公契約上の優遇 に関する総合評価	工事請負契約の入札において、総合評価方式を試行し、男女平等の推進を 証評価項目に入れ企業の育児休業等を促進する。	見直	事業者等	管財課	令和3年4月1日より、総合評価方式の実施を再開。同日付で「武蔵野市総合評価方式実施ガイドライン」も施行した。	総合評価方式(特別簡易型)の技術評価項 目標準設定例として「男女共同参画の推進 (育児・介護休暇等)」を挙げている。 ※令和3年度総合評価方式の実績なし。		今後、総合評価方式活用に向 検討を進める。

本基施	標施策		字推進計画 推進状	況調3	查報告	*		A: 順調また B: 概ね順調 C: 検討が必 D: 極めて不 -: 新型コロ: (※): 新型コ	でいて】 は目標達 。更にエ ・要。 十分。実 ナウイル。 ロナウイ	夫しながら実施(※)。
		事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績	評価	令和4年度事業予定
			他の事業所が参考になるような優れた両立支援に		市民/	産業振興課	令和4年度に実施するワーク・ライフ・バランス啓発事業の検討を行う。	しごとセンター多摩が実施するセミナーの周知等、情報提供を行ったが、啓発事業の検討については需要の掘り起こしから始める必要があるため、令和5年度に調査を行うこととした。	ь	産業振興計画策定のための基礎 査において、ワーク・ライフ・バラン 啓発事業の需要について調査す る。
		事例紹介や情報 発信	関する企業活動の取組について、事例紹介や情報発信を行う。	継続	事業者等	男女平等推進センター	両立支援や女性活躍推進に積極的なモデルとなる企業の取組み事例の紹介等を行うよう検討する。	「どうしてる?遠距離介護」(参加16人)、「女性のための再就職&転職ナビ」(参加延べ27人)を開催し、両立支援や女性活躍推進への意識啓発を行った。	В	両立支援や女性活躍推進に積極なモデルとなる企業の取組み事例の紹介等を行うよう検討する。
		育児・介護休業制 度の企業への普 及の推進	育児・介護休業制度について企業に向けた啓発や働きかけを行う。	継続	事業者等	産業振興課	関係機関のチラシ配架・配布、市報 や市ホームページでの情報掲載を 行う。	関係機関のチラシ配架・配布、市報や市ホームページでの情報提供を行った。	В	関係機関のチラシ配架・配布、市 や市ホームページでの情報提供 行う。
(2	!)ワ-	ーク・ライフ・バランス	スのモデル事業所としての市	役所σ	取組	•				
	26	男性の育児休業 等の取得促進	男性の育児参加や育児休 業取得を促進し、男女共 に仕事と育児・介護を両立 できる環境整備を進める。	継続	市	人事課	・「育児参加休暇」の導入について他の休暇との兼ね合いを考慮しながら引き続き検討を進める。・男性の育児休業取得の経験談を共有し、より一層の取得しやすい雰囲気の醸成を図る。・チラシ等により介護に関する休暇制度等の周知を行う。	・「育児参加休暇」の導入について他の休暇との兼ね合いを考慮しながら引き続き検討を進めた。 ・出産予定報告書を提出した男性職員や入庁3年目職員を対象とした研修の受講者に対し、『出産子育てハンドブック』を活用した制度の案内を行った。 ・介護に関する休暇制度等の一覧をキャビネットに掲載し周知図った。		・「育児参加休暇」の導入について引き続き検討を行う。 ・民間育児介護休業法の改正を踏まえ、本市の休暇休業制度の見し等を行い、育児・介護と仕事との両立支援に向けた環境整備を進る。

基本目標

【評価基準について】<主管課の自己評価> A:順調または目標達成(※)。
B:概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。
C:検討が必要。
D:極めて不十分。実施せず。

基本基本	下施							D:極めて不 -:新型コロ	ナウイルス	く感染症に伴い実施せず。
į	を策									ルス感染症の感染拡大防止のた 夫し事業を実施したものを含む。
		事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績	評価	令和4年度事業予定
	27	, タイムマネジメント カの向上	年次有給休暇の取得や超 過勤務の縮減を促進し、タ イムマネジメントカの向上 を図る。	継続	市	人事課	的に行う手法等を学べる講演会を開催する。 ・月45時間を超える所属長に対する通知及び「超過勤務命令(長時間)対応策届出書」の取組みを継続する。 ・令和2年度に特例業務として承認された業務及びその業務を実施した	・特定事業主行動計画推進委員会専門部会を開催し、超勤縮減に係る取り組みについて、これまでの成果と課題を整理するとともに、改善策や代替案等について検討した。・上記の検討結果を踏まえ、水曜日を通年でノ一残業デーとしたほか、運用ルール等を整理し、周知・徹底を図った。・超過勤務時間が月45時間を超える職員の所属長へ「対応策届出書」の提出を依頼し、各課の超勤状況や要因等の把握を行った。・令和2年度に特例業務として承認された業務の検証を行ったほか、9月末時点で超勤が年360時間を超えた職員の所属長に対し、人事課長ヒアリングを行った。	В	・月45時間を超える所属長に対する通知及び「超過勤務命令(長時間)対応策届出書」の取組みを継続する。 ・令和3年度に特例業務として承認された業務の検証を行う。 ・超勤が年360時間を超えた職員の所属長に対し、人事課長ヒアリングを行う。
		働き方の見直し促 進	ファミリーデーや育児・介 護経験のある職員を交え た職員同士の座談会など 自身の働き方を見直す機 会を創出する。	継続	市	人事課	・仕事復帰に対する不安軽減を目的に、育児休業中の職員と人事担当者や子育て中の先輩職員との交流の場として「育児休業取得者等懇談会」を開催する。 ・「武蔵野市ファミリーデー」を開催する。 ・時差勤務の運用について検討しながら引き続き試行を行う。 ・テレワーク(在宅勤務)について、試行実施用のハンドブック等を作成し、モデル職場における検証を行う。	・10月に「育児休業取得者等懇談会」を開催し、育休中の職員12名が参加した。 ・時差勤務を通年で試行した。また、新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、臨時的に勤務パターンを追加するとともに、制度を利用できる対象の拡大を行った。・テレワーク(在宅勤務)について、試行実施用のハンドブック等を作成し、モデル職場における検証を行ったほか、新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、重症化リスクの高い職員への在宅勤務を承認するとともに、検証のためのアンケート調査を実施した。	В	・仕事復帰に対する不安軽減を目的に、育児休業中の職員と人事担当者や子育て中の先輩職員との交流の場として「育児休業取得者等懇談会」を開催する。・・時差勤務の運用について検討しながら引き続き試行を行う。・・テレワーク(在宅勤務)について、引き続き、モデル職場における検証・検討を行う。
		3 子育て及び介護育て支援施策の充実								
	29	子育で支援施設	孤立しがちな子育て家庭 を支援するため、親子の 交流の機会を提供する施 設の整備を行う。	充実	市/市民	子ども子育て 支援課(子ども 家庭支援セン ター)	地域子育て支援拠点施設を運営す る事業者を公募する。	令和4年度の新規開設に向けて必要な予算 要求等を行った。		運営事業者選定プロポーザルを行 い、年度内の新規開設を目指す。

基本目標

基本施策

【評価基準について】〈主管課の自己評価〉

A:順調または目標達成(※)。 B:概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。

C:検討が必要。

- D:極めて不十分。実施せず。 -:新型コロナウイルス感染症に伴い実施せず。

施策									ルス感染症の感染拡大防止のた C夫し事業を実施したものを含む。
	事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績	評価	令和4年度事業予定
3	30 子育て支援施設 のサービスの充実	認可保育所における専門 職の活用による相談事業 などを実施する。	継続	市民	子ども育成課	引き続き、各保育園での子育て支援 イベントを実施する。市民の参加を 促進するため、健康課が所管する 「ゆりかごむさしの」事業との連携に よる情報共有及び広報・啓発を図 る。	新型コロナウイルス感染症対策を取り、オンライン実施など工夫しながら、「プレママのひろば」事業や「あかちゃんのひろば」事業を実施した。 園庭開放は、在園児の利用と重ならないよう密を避けて実施した。 また、健康課との情報共有を行い、こうのとり学級への参加等での連携を図った。	В	引き続き、各保育園での子育て支事業を実施する。市民の参加を促するため、健康課や子育て支援施設との連携や、すくすくナビ等の情報ツールの活用で広報・啓発を図る。
3	子育て支援団体 81 の育成支援と連携 強化	子育てひろばのスタッフ研修やボランティア育成を行い、施設や団体・関係機関等のネットワークによる連携を図る。	充実	本足	支援課(子ども	子育て支援者の育成支援及び連携	地域の子育て支援者の養成講座を行うとともに、地域全体で研修及び情報交換会を行い、多様な主体による子育て支援の連携及び充実を図った。	Α	地域のニーズに応じた様々な子育 て支援の展開を目指し、引き続きり 報交換会やスキルアップ研修等を 行う。
3	ファミリー・サポー 32 ト・センター事業の 実施	育児の援助を受けたい「ファミリー会員」と、育児の援助をしてくださる「サポート会員」の、地域の相互援助活動を支援する。	充実	市民	子ども子育て 支援課(子ども 家庭支援セン ター)	感染症の拡大状況を踏まえた上で、 引き続き事業周知、会員獲得を図 る。	地域のニーズに応じた活動を行うため、会員のスキルアップを行うとともに、アウトリーチやオンラインを活用し、事業広報や相談会等を行った。	В	引き続き、安全な援助活動が行われるように研修等を行いながら、 ニーズに応じた相互援助活動を行 ていく。
3	子ども家庭支援セ 33 ンター事業の機能 の充実		継続		子ども子育て 支援課(子ども 家庭支援セン ター)	子育て世代包括支援センターにおいての連携型の相談支援機能の充 実を図る。	子育て世代包括支援センターにおいて定期 的に庁内情報交換会を実施した。	Α	引き続き、子育て世代包括支援セターにおいて定期的に庁内情報交換会を実施する。
3	病児・病後児保育 の拡充	病児・病後児をはじめとする様々な保育ニーズへの 対応を推進する。	継続	市民	子ども育成課	新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、引き続き病児病後児保育室での預かり保育の実施を支援していく。	市内3か所の病児・病後児保育事業での預かり保育を支援し、令和3年度は年間延べ441人の利用があった。	В	新型コロナウイルス感染症対策を りながら、引き続き病児病後児保育 室での預かり保育の実施を支援し いく。
3		多様な保育ニーズを的確に捉え、地域性を考慮しながら適所に保育施設を整備するなどにより待機児童の解消を図る。	充実	市民	子ども育成課	希望する保育施設に入所できるよう、認証保育所の認可化移行等、既存施設を活用し、定員の拡充を図っていく。量的整備を行うとともに、指導検査の拡充、保育アドバイザー等の取組みにより、保育の質を維持し、さらなる向上を図る。	認証保育所の認可化により、令和4年4月1日開設予定の認可保育所2園を整備し、定員を54名拡充できる見込みである。保育施設については、令和2年度4月以降、2年連続で待機児童ゼロを達成しているが、令和4年度においても維持できる見込みである。	Α	認可化による整備の他、兄弟姉妹が同じ園に入所しやすくするための 仕組みを設けたところであるが、弓き続き希望する保育施設に入所できる施策を推進するとともに、指導検査の拡充、保育アドバイザー等取組みにより、市全体の保育の質向上に積極的に取り組んでいく。

令和4年9月7日 男女平等推進審議会

武蔵野市第四次男女平等推進計画 推進状況調査報告書

基本目標

【評価基準について】<主管課の自己評価>

A: 順闘または目標達成(※)。 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。 C: 検討が必要。 D: 極めて不十分。実施せず。

基	本施 贸	ŧ						-: 新型コロ	ナウイル	ス感染症に伴い実施せず。
7	施策									ルス感染症の感染拡大防止のた こ夫し事業を実施したものを含む。
		事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績	評価	令和4年度事業予定
	36	児童施設の機能 の充実	地域子ども館(あそべえ・学童クラブ)等で子どもたちが安全に過ごせるように、環境や施設の整備により地域での子育て支援の機能を充実させる。	継続	市民	児童青少年課	・館長を中心として推進会議の定期的な実施、各種イベントの運営、学校との定例ミーティング等を行う。 ・アドバイザーを派遣して職員の業務上の悩みに対応し、職員のスキルアップを図る。 ・学童クラブ保護者アンケートを実施する。 ・三小、桜野小の児童増対策を行う。	・各種イベントについては、コロナ感染症の影響により中止になるものもあったが、館長を中心に感染の拡大を防ぎながら館の運営を行った。 ・学童クラブ保護者アンケートは例年どおり実施した。 ・三小・桜野小において支援単位を増設するとともに、千川小において児童増対策を行った。	Α	・館長を中心として推進会議の定期的な実施、各種イベントの運営、学校との定例ミーティング等を行う。・アドバイザーを派遣して職員の業務上の悩みに対応し、職員のスキルアップを図る。・学童クラブ保護者アンケートを実がするとともに、第三者評価を試行的に実施する。・大野田小、境南小、関前南小の児童増対策を行う。
	37	産前・産後支援へ ルパー事業の実 施	産前・産後の体調不良等のため、家事や育児が困難な好産婦のいる家庭にヘルパーを派遣し、家事援助などを行う。	継続	市民	子ども子育て 支援課(子ども 家庭支援セン ター)	新型コロナウイルスの影響により利 用控えの傾向あり。R3年度より制 度の拡充を実施。引き続き、支援の 必要な家庭が利用できるよう、周知 に努める。	市民ニーズに対応できるよう、ヘルパー派遣事業者を増やすとともに、支援が必要な方が円滑に利用できるよう、その他の子育て支援サービスと合わせて周知を行った。	В	利用ニーズをふまえながら今後の事業のあり方及びサービスの供給方 法を検討する。
	38	障害児の放課後 対策の充実	障害児を対象とした放課 後等デイサービス事業所 などの参入を促進して基 盤整備を図る。	充実	事業者等	障害者福祉課		送迎つきの放課後等デイサービスについては開設準備や家賃の補助を行い、事業所の参入を促した。令和3年12月に送迎のある事業所とない事業所が各1か所新規に開設した。		令和4年度も事業所が新規開設される予定があり

標施策	ţ						B: 概ね順調 C: 検討が必 D: 極めて不 -: 新型コロ: (※): 新型コ	A:順調または目標達成(※)。 B:概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。 C:検討が必要。 D:極めて不十分。実施せず。 -:新型コロナウイルス感染症に伴い実施せず。 (※):新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、縮小しながらも工夫し事業を実施したものを含む。		
	事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績	評価	令和4年度事業予定	
2)介	護支援施策の充実	T	ı	_	T					
39	介護に関わる人材	総合的な人材確保・養成 機関である「地域包括ケア 人材育成センター」におい て、介護人材・福祉人材の 発掘・養成、質の向上、相	充実	事業者	地域支援課	おいて、人材養成事業、研修・相談事業、就職支援事業、事業者・団体	・地域包括ケア人材育成センターにおいて、 人材養成事業、研修・相談事業、就職支援 事業、事業者・団体支援事業の4つの事業 を柱に、人材確保・養成事業を一体的に推 進した。 ・新型コロナウイルス感染症蔓延防止のた め、研修等はオンラインを活用したほか、令 和2年度中止した「介護職員初任者研修」を 令和3年度は再開し、人材の育成を推進し た。	В	・地域包括ケア人材育成センタおいて、人材養成事業、研修・事業、就職支援事業、事業者・支援事業の4つの事業を柱に、確保・養成事業を一体的に推進る。	
	の確保と養成	談受付•情報提供、事業	٦٠	等	高齢者支援課	地域支援課に同じ。	地域支援課に同じ。	В	地域支援課に同じ。	
		所・団体支援までを一体 的に行っていく。			障害者福祉課	障害者分野における専門性のある 人材確保が困難になってきている状 況から、今後も障害者事業所等で働 く人のモチベーションを高める取り組 みを通じて、福祉人材の確保を図っ ていく。	精神障害者に対する支援をしている事業所 等の実務者の適切な支援とスキルアップの ため、精神保健福祉研修を2回実施した。	Α	令和4年度も同研修を実施予	
					地域支援課	引き続き、在宅療養生活を支える医療・介護・福祉関係者の連携を強化するため、「在宅医療・介護連携推進事業」において、課題解決に向けた取組みを推進する。	地域の医療・介護関係者間の連携などに活用するため「在宅医療・介護資源マップ (WEB版)」を作成し、市ホームページに掲載した。また、多職種が連携し在宅医療に取り組む姿をわかりやすく伝えるため、市民セミナーでオンライン上映会を行った。	В	引き続き、在宅療養生活を支療・介護・福祉関係者の連携でするため、「在宅医療・介護連進事業」において、課題解決に取組みを推進する。	
40	福祉の連携による	介護保険サービス提供事業者と医療関係者の介護情報提供の仕組みを充実し、連携を強化する。	充実	事業者等	高齢者支援課	継続して実施するとともに、令和元年度に実態把握のために実施した「武蔵野市ケアマネジャーアンケート調査」において、当事業を知らないと回答したケアマネジャーが27.8%いたことを受け、情報を受ける側の居宅介護支援事業所への周知を行う。	居宅介護支援事業所連絡協議会等において、当該事業の周知を行った。	В	引き続き他課と協同して周知ないく。	
					障害者福祉課	関係機関と密に連携をとり、多様な 障害特性に対応できる地域での介 護や医療との連携を進めていく。	在宅医療・介護連携推進協議会や介護保険 関連会議へ積極的に参加し、障害特性に関する助言や意見交換を行うことで、関係機関 との連携促進を図った。	Α	令和4年度も同協議会及び同 へ参加予定	

基本目標 其大佐笙

【評価基準について】<主管課の自己評価> 【評価基準について]く王言謀の自己評価> A:順調または目標達成(※)。 B:概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。 C:検討が必要。 -D:極めて不十分。実施せず。 -:新型コロナウイルス感染症に伴い実施せず。

本他党 施策	技						(<u>*</u>):新型コロナウイ	ス感染症に伴い実施せず。 ルス感染症の感染拡大防止のた L夫し事業を実施したものを含む。
	事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績	評価	令和4年度事業予定
41	介護に関わる相談 体制と情報提供の 充実	サービス相談調整専門員の一層の活用を図る。認知症相談や在宅介護・地域包括支援センター等窓口をさらに周知するとともに、24時間365日の相談体制を継続していく。	充実	市民	高齢者支援課	介護サービスに関する相談について課題解決に向けた調整や連携を行う。認知症相談や在宅介護・地域包括支援センター等の相談窓口についてさらに周知を行う。	ケアプラン指導研修などを通じて、適 護サービス提供の情報提供を行い、 業所連絡会や在宅介護・地域包括支 ター等と連携し、相談対応を行った。	各種事 🗖	各種事業所連絡会などで、介護 サービスに関する相談体制の案内 を行うとともに、在宅介護・地域包 支援センター等連携してさらに周急 を行う。
42	ルケアへの支援 や介護離職防止	子と親、子と自分の親と配偶者の親など、複数の家族に対する介護や育児の	継続	市民	高齢者支援課	認知症サポーター養成講座や介護 保険・福祉サービスの仕組み等を伝える講座を実施し、就労者に対する 情報提供を図る。特に認知症サ ポーター養成講座は夜間開催を増 やして実施。	認知症相談や認知症サポーター養成現役世代が参加しやすい休日や夜間間帯に実施した。		認知症サポーター養成講座や介 保険・福祉サービスの仕組み等を える講座を実施し、就労者に対す 情報提供を図る。特に認知症サ ポーター養成講座は夜間開催を やして実施。
		担い手を支えるための取組を検討する。			障害者福祉課	市内事業所の連携を進め、地域支 援拠点の体制づくりを進めていく。	地域自立支援協議会において、市内 所のネットワークを活かした地域支援 整備に向けた検討を行った。		市内各事業所のネットワークを活した地域支援拠点を整備する。
		介護の知識や対応方法が 得られる講座や、相談・情 報交換の機会を提供し、 精神面と介護の負担軽減 の面から家族介護者を支 援する。	継続	市民	高齢者支援課	ターやデイサービスセンターで家族 介護者の交流の場や介護講座等の	新型コロナウイルスの感染拡大防止め、令和2年度に引続き事業を縮小し数での講座等を実施した。また、家族者等のニーズ等を把握するための調施した。	」、少人 ₹介護 B	新型コロナウイルスの感染防止対策を図りながら、各在宅介護支援ンターやデイサービスセンターで 族介護者の交流の場や介護講座の実施を継続できるよう工夫するまた、家族介護者等への調査結婚をもとに、事業の見直しを図る。
		おける女性の活躍の推進 への女性の参画の促進(★)							
	市役所内の審議会等における女性委員の割合の向上	+ ()=0 m 17 f f f f F R	継続	市	男女平等推進センター	各課宛て事務連絡の発出、庁内推 進会議(幹事会)での協議等を行い 女性委員の参画割合を高める。	庁内推進会議(幹事会)にて、各種委の女性委員の参画状況について確認 画促進を依頼した。また、各課宛で事 絡を発出し、啓発を図った。	忍し、参 。	各課宛て事務連絡の発出、庁内: 進会議(幹事会)での協議等を行 女性委員の参画割合を高める。

【評価基準について】く主管理の自己評価>

B:概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。

A:順調または日標達成(※)。

武蔵野市第四次男女平等推進計画 推進状況調査報告書

C·検討が必要。 基本日標 D:極めて不十分。実施せず。 基本施等 -: 新型コロナウイルス感染症に伴い実施せず。 (※):新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のた 施策 め、縮小しながらも工夫し事業を実施したものを含む。 事業名 **事業概**要 区分 事業の対象者 主管理 令和3年度事業予定 今和3年度事業宝績 評価 会和4年度事業予定 ・子育てと仕事の両立を行う女性職 ・スムーズな音休復帰や休業中の白己啓発 女性職員が管理職を目指 員や趣味・自己啓発に励む女性職 を支援しキャリアロスを防ぐため、産育休中 しやすい環境整備を准 員等に話を伺い、 庁内に紹介する。 の職員を対象に庁内報や通信教育の受講 ・引き続き情報提供を行うほか、育 め、管理職挑戦への動機 ・女性の登用促進に関する研修等を 案内 復職に向けた手続きの流れ等の情報 児と仕事の両立支援制度の見直し・ 市役所の女性管 人事課 付けとなるよう、女性活躍 充宝 市 職員に案内する。 提供を行った。 新設等を検討する。 理職の登用推進 に関する研修や講演会の ・育児休業取得者にも昇仟試験の ・育児休業取得者にも昇仟試験の受験機会 ・育児休業中職員に対して昇任試験 実施 自主研究グループ 受験機会を提供するため、 育休取 を提供するため、育休取得者や取得予定者 案内を個別に行う。 得者や取得予定者に対して試験実 の活動支援等を行う。 に対して試験実施に関する個別の案内を行 施に関する個別の案内を行う。 教職員の配置は東京都教育委員会 教職員の配置は東京都教育委員会 女性教員の管理 令和3年度の女性の校長・副校長の割合 女性教員の管理職選考の が行うが、市としては、引き続き、女 が行うが、市としては、引き続き、女 46 職試験受験の推 継続 市 指道課 は、36名中13名で36.1%である。 令和4年度 受験を推奨する。 件教職員の管理職選者の受験を奨 性教職員の管理職選者の受験を奨 の割合は、36名中9名で25.0%である。 励する。 励する。 (2)女性の再就職支援・起業支援 東京しごとセンター多摩及びハローワーク・ 三鷹市等との共催で、就職支援セミナー及 東京しごとセンター多摩及びハロー 三鷹市等との共催で託児付きのセミ び面接会を実施したが、新型コロナウイルス ワーク・三鷹市等との共催で託児付 ナーを開催し、また、東京都、東京し 産業振興課 感染症の感染状況から、託児については見 きのセミナー及び面接会を開催し、 ごとセンター等による専門家の支援 女性の就職や再就職につ 送った。ままた、関係機関のチラシ配架・配 また、関係機関による専門家の支援 の情報を提供していく。 |就職・再就職に関||いて支援講座を実施す 布、市報や市ホームページでの情報提供を の情報を提供していく。 |する情報収集・提 |る。また、ハローワーク・東 行った。 継続 市民 供やキャリア形成 京しごとセンターと連携 支援 し、就職情報の提供や相 「女性のための再就職&転職ナビ」(参加延 談会の開催を検討する。 べ27人)を開催し、女性活躍推進への意識 男女平等推進┃情報の収集・提供に努め、講座等を┃啓発を行った。 情報の収集・提供に努め、講座等を ヤンター 開催する。 ハローワークや都しごとセンターが実施する 開催する。 再就職講座などのチラシをセンターに配架し た。

【評価基準について】<主管課の自己評価>

武蔵野市第四次男女平等推進計画 推進状況調査報告書

| A: 順調または目標達成(※)。
| B: 概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。
| C: 検討が必要。
| D: 極めて不十分。実施せず。
| -: 新型コロナウイルス感染症に伴い実施せず。
| (※): 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、縮小しながらも工夫し事業を実施したものを含む。

施策									ルス感染症の感染拡大防止のた に夫し事業を実施したものを含む。
	事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績	評価	令和4年度事業予定
					産業振興課	起業や就労支援のための情報提供 や融資あっせん、事業費助成などの 支援を行う。	就労支援のための情報提供や、創業については「むさしの創業・事業承継サポートネット」において個別相談を行ったほか、市の制度融資あっせんを行った。	В	就労支援のための情報提供や、 業については「むさしの創業・事業 承継サポートネット」において個別 談を行い、市の制度融資あっせん 行う。
48	業・就労・地域支 援に関する情報の	起業や就労支援のため地元企業やNPO等による市民活動についての情報提供的融資あっせん、事業費助成などの育成支確保・養成機関である「地域包括ケア人材育成センター」において、介護サービス	継続	市民/事業者等	市民活動推進課	「武蔵野市特定非営利活動法人補助金交付要綱」に基づき市内NPOの申請する公益活動を審査し補助金を交付する。クラウドファンディング活用促進事業を実施する。フェイスブック「武蔵野市市民活動かわら版」にて市民活動に関する情報提供を行う。	特定非営利活動法人補助金は、申請13件のうち、13件に交付決定をした。 令和3年5月からクラウドファンディング活用促進事業の受付を開始し、同年11月にクラウドファンディング活用講座を実施した。フェイスブック「武蔵野市市民活動かわら版」にて市民活動に関する情報提供を行った。	В	「武蔵野市特定非営利活動法人 助金交付要綱」に基づき市内NPI の申請する公益活動を審査し補 金を交付する。クラウドファンディ グ活用促進事業について、申請 件の変更を検討し、実施する。フ スブック「武蔵野市市民活動かわ 版」にて市民活動に関する情報提 を行う。
		事業者及び障害福祉サービス事業者の求人情報を 提供する。			地域支援課	・地域包括ケア人材育成センターにおいて、人材養成事業、研修・相談事業、就職支援事業、事業者・団体支援事業の4つの事業を柱に、人材確保・養成事業を一体的に推進する。 ・同センターのホームページにおいて、事業者の求人事業を掲載し提供する。	・地域包括ケア人材育成センターにおいて、 人材養成事業、研修・相談事業、就職支援 事業、事業者・団体支援事業の4つの事業 を柱に、人材確保・養成事業を一体的に推 進した。 ・同センターのホームページにおいて、事業 者の求人情報を掲載・提供したほか、令和3 年度新たに、求人広告を掲載した「武蔵野 市介護・福祉事業所一覧」を作成・配布し た。	В	・地域包括ケア人材育成センターおいて、人材養成事業、研修・相事業、就職支援事業、事業者・団支援事業の4つの事業を柱に、人確保・養成事業を一体的に推進る。 ・同センターのホームページにおて、事業者の求人情報を掲載しまする。
(3)女	:性の地域活動・防災	活動への参画促進							
49	- 地域リーダーの育 成	地域福祉活動のリーダー 養成を行う武蔵野市民社 会福祉協議会の活動を支 援するとともに、参加促進 のための情報提供を行 う。	継続	市民	地域支援課	地域福祉ファシリテーター養成講座や地域社協運営委員研修等において、活動者の支援を行う。また、「地域社協はじめて研修」を関係団体向けに実施予定。地域ファシリテーター養成講座は小金井市、三鷹市、調布市、ルーテル学院大学と共同実施予定。令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講義・演習をオンラインで行う等プログラム内容に配慮する。	武蔵野市修了生1名	В	地域福祉ファシリテーター養成 や地域社協運営委員研修等に て、活動者の支援を行う。また、 域社協はじめて研修」を関係団 けに実施予定。 地域福祉ファシリテーター養成 は小金井市、三鷹市、調布市、 テル学院大学と共同実施予定。 令和4年度は新型コロナウイル 染拡大防止のため、講義・演習 ンラインで行う等プログラム内容 配慮する。

基本目標

基本施策

体华

(1)暴力の未然防止と早期発見(★)

【評価基準について】〈主管課の自己評価〉

A:順調または目標達成(※)。

B: 概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。

C:検討が必要。

D:極めて不十分。実施せず。

-: 新型コロナウイルス感染症に伴い実施せず。

| ・納宝コーノ・アンハルス感染症の感染拡大防止のた |(※): 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のた

ne.	·*						め、稲小し	なからもユ	-大し事果を実施したものを含む。
	事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績	評価	令和4年度事業予定
	地域防災への女 50 性の参画	避難所の運営等における 男女平等の推進を図るため、女性の視点を取り入 れた避難所運営手引きの 作成や訓練を実施する。	充実	市民	防災課	ていく。 女性の視点を取り入れた避難所運	同けの防災講話寺の啓発活動を行い、避野所運営や地域防災への女性参画を促しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症	В	引き続き、子どもを持つ女性向け の防災講習等、各種訓練やイベント での啓発活動を通じて、避難所運営 や地域防災への女性参画を促進し ていく。 女性の視点を取り入れた避難所運 営の手引き(平成30年12月改訂)を 周知し、避難所運営等における男女 平等を推進する。

基本目標Ⅲ 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち(新規:1/継続:39/充実:2/見直し:1)

基本施策1 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援【武蔵野市第二次配偶者暴力対策基本計画】

	妊娠届時の面接や子ども				関係課と連携して、暴力の早期発見と未然 防止に努めた。	 引き続き、関係課と連携して、暴力 の早期発見と未然防止に努める。
51	配偶者等からの暴 家庭相談などを通して配 カの早期発見と発 偶者等からの暴力の早期	充実	市民	・こんにちは赤ちゃん訪問について、	・こんにちは赤ちゃん訪問について、コロナ	・こんにちは赤ちゃん訪問について、

	T/2 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	妊娠届時の面接や子ども			家庭支援セン ター) 	の早期発見と未然防止に努める。 	防止に努めた。	^	の早期発見と未然防止に努める。
	力の早期発見と発	家庭相談などを通して配偶者等からの暴力の早期 発見と発生防止に努める。	充実	市民	健康課	杭州、夫他し、孔兄多姓の仏沈代 撮太行3	・こんにちは赤ちゃん訪問について、コロナ 禍でも感染予防対策(検温、消毒など)を講 じて継続的に実施し、乳児家庭の状況把握 を行った。 ・各乳幼児健康診査や、訪問等の相談事業 から、家族の相談に対応した。	Α	・こんにちは赤ちゃん訪問について、 引き続き感染予防対策を講じて継 続的に実施し、乳児家庭の状況把 握を行う。 ・引き続き各乳幼児健康診査や、訪 問等の相談事業から、家族の相談 に対応する。
52	若年世代への意 識啓発	センター企画運営委員会 と連携し、市内の学校の 協力を得て「デートDV防 止」をテーマに出前講座を 実施する。	継続	市民	男女平等推進センター	員会と連携し、引き続き、市内大学 や高校等の協力を得て「デートDV」 をテーマに出前講座を実施する。成 人式などでデートDVカードを配布	成蹊大学と共催し、大学生を中心にデート DVIに関する公開出前講座を男女平等推進 センター企画運営委員会と連携のうえ、オン ラインで開催した(市参加者7人)。 デートDVカードを成人式で配布し、啓発を 行った。	٨	男女平等推進センター企画運営委員会と連携し、引き続き、市内大学や高校等の協力を得て「デートDV」をテーマに出前講座を実施する。成人式などでデートDVカードを配布し、啓発を行う。
	女性に対する恭	市民団体と連携し、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、パネル展示や講座を実施する。	継続	市民	男女平等推進センター	間にパネル展示や関連講座等を実	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、 市民会館にてパネル展示を行うとともに、啓 発講座等を実施した。また、中央図書館・武 蔵野プレイス・吉祥寺図書館において関連 図書展示を行った。		「女性に対する暴力をなくす運動」期 間にパネル展示や関連講座等を実 施する。

総合相談窓口相互の円滑

な連携を図るため、つなぎ

方や相談の流れなどの情

報共有等を行い、関係部

者や障害のある被害者の

対応については、関係課

と調整・連携の上、支援を

継続

市

家庭支援セン

ター)

配偶者暴力に関

56 する相談体制の整署間の連携を図る。高齢

行う。

令和4年9月7日 男女平等推准審議会

【評価基準について】く主管課の自己評価>

を行う。

引き続き、女性総合相談担当とひと

り親家庭相談担当で定期的に情報

や支援方法の共有を行う。庁内連

携会議を通じて各課担当者の理解

を深めるとともに、高齢者や障害の

ある被害者の対応については、関

係課と調整・連携のうえ、支援を行

必要に応じて関係課と連携し、相談対応を

・令和4年3月2日に女性総合相談担当とひ

・令和4年3月11日に庁内連絡会議、実務担

とり親家庭相談担当で情報共有等を行っ

当者会議を開催し、情報共有及び研修を

高齢者や障害のある被害者については、

その都度関係課と相談・連携し支援を行っ

行った。

行った。

A:順調または目標達成(※)。

目標 本施 施策	策			C:検討が必 D:極めて不 -:新型コロ (※):新型コ	。更にエ 要。 十分。実 ナウイル: ロナウイ	夫しながら実施(※)。			
	事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績	評価	令和4年度事業予定
		男女平等推進情報誌「まなこ」において、DV防止啓発を継続して行う。	継続	市民	男女平等推進センター	「まなこ」で相談窓口等の広報を行う。	「まなこ」毎号で、女性総合相談、女性法律相談、にじいろ電話相談(性的指向・性自認に関する相談)の相談窓口を広報した。また、「まなこ」111号「ヤングケアラー」の特集記事でヤングケアラーに向けた相談窓口、市の福祉総合相談窓口について掲載した。	Α	「まなこ」で相談窓口等の広報を行う。
(2)	相談事業の充実(★)								
	55 女性総合相談窓 口の実施	健康、法律、家庭相談等の担当部署との連携を強化して問題の迅速な解決を図る。利用しやすい総合相談窓口機能を整備する。	継続	市民	男女平等推進センター	女性総合相談・女性法律相談を実施し、相談カードを配架するなど、利用しやすい総合相談窓口機能を整備する。	女性総合相談:毎月第1土曜13時~15時50分、第2金曜18時~20時50分、第4火曜9時~11時50分(67件)。 女性法律相談:毎月第1土曜9時~11時50分(30件)。 各種展示等の機会に相談カードを配架し周知を行った。	A	女性総合相談・女性法律相談を 施し、相談カードを配架するなど、 用しやすい総合相談窓口機能を 備する。
		ひとり親家庭相談と女性 総合相談の口滑			男女平等推進センター	子ども家庭支援センターとの円滑な情報共有を図る。また、高齢者や障害のある被害者の対応については、関係課と調整・連携のうえ、支援	女性総合相談・女性法律相談を実施した。 女性総合相談(67件)・女性法律相談(30	В	子ども家庭支援センターとの円済情報共有を図る。また、高齢者や害のある被害者の対応については、関係課と調整・連携のうえ、

を行う。

|子ども子育て ||や支援方法の共有を行う。庁内連

|支援課(子ども | 携会議を通じて各課担当者の理解

引き続き、女性総合相談担当とひと

り親家庭相談担当で定期的に情報

を深めるとともに、高齢者や障害の

ある被害者の対応については、関

係課と調整・連携のうえ、支援を行

基本目標 # ---

【評価基準について】<主管課の自己評価> A:順調または目標達成(※)。 B:概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。 C:検討が必要。 D:極めで不十分。実施せず。

施策									ス感染症に伴い実施せず。
策									ルス感染症の感染拡大防止のた 上夫し事業を実施したものを含む。
	事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績	評価	令和4年度事業予定
57	配偶者暴力に関 する外国人相談者 の情報保障	外国人相談者への対応として、東京都や武蔵野市 国際交流協会など他機関 との連携によりできるだけ 母国語通訳の確保を目指 す。	継続	市民		様々な言語に楽戦に対応できるよう、通訳の予算と手段を確保する。	・多文化共生・交流課にて翻訳機の貸出しを 行っているため、当課では購入を行わず、貸 出品を活用して外国人相談者の支援をして いる。 ・できる限り相談者が母国語で理解できるよ うに、他機関に通訳を依頼して支援を行って いる。	Α	様々な言語に柔軟に対応できるよう、通訳の手段を確保する。
	配偶者暴力に関 する相談窓口の周 知	配偶者暴力被害者の早期 相談を促すため、「女性相 談カード」を市内公共施設 等のトイレに貼付・配布 し、相談窓口等を周知す る。幅広い相談につなげ	継続	市民	男女平等推進センター	公共施設や民間施設の女性トイレに、作成した相談カードの配架を行う。また市HPや市報等での広報に加え、講座等で相談カードの配布をするなど、相談窓口の周知を図る。	市役所や市政センター、コミュニティセンター等で相談カードを配架し、周知を行った。また、市HPや市報等で広報を行うとともに、講座「離婚に関する法律知識」(参加者30人)等において相談カードを配布し、周知を図った。	В	公共施設や民間施設の女性トイレに、作成した相談カードの配架を行う。また市HPや市報等での広報に加え、講座等で相談カードの配布をするなど、相談窓口の周知を図る。
		るため、医療・民生委員な ど関係機関への窓口等の 周知を図る。				引き続き市ホームページ等で相談 窓口を周知する。	市ホームページ等で相談窓口を周知した。	Α	引き続き市ホームページ等で相談 窓口を周知する。
59	男性のための相 談に関する情報提 供	男性からの家庭や夫婦関係に関する相談等については東京ウィメンズプラザ等の適切な相談窓口の情報提供を行う。	継続	市民	男女平等推進センター		東京都ウィメンズプラザの案内を配架する等、情報提供を行った。	В	男性からの家庭や夫婦関係に関する相談等について、東京ウィメンズプラザ等の適切な相談窓口の情報提供を行う。
60	相談事業の成果 を他の事業へ生 かす体制づくり	相談によって表面化する 問題点を全庁的な問題と して取り上げ、関係部課の 取組を推進する。	継続	市	男女平等推進センター	関係課や機関への情報提供等を行 うと伴に連携を図る。	男女平等推進センターと子ども家庭支援センターの担当職員や相談員を交え、女性総合相談や女性法律相談の実施状況に関する情報共有を行った。	Α	関係課や機関への情報提供等を行うと伴に連携を図る。
)安	全の確保								
61	被害者の安全の確保	迅速な対応が必要な場合は、東京都や警察等と連携し、一時保護するなど子どもも含めて被害者の安全確保を図る。	継続	市民	子ども子育て 支援課(子ども 家庭支援セン ター)	引き続き、東京都や警察等と連携し、被害者の安全を確保する。	緊急時には東京都や警察等と連携し、被害 者とその家族の安全を確保した。	Α	引き続き、東京都や警察等と連携 し、被害者の安全を確保する。

基本目標

令和4年9月7日 男女平等推進審議会

【評価基準について】<主管課の自己評価>

- A: 順闘または目標達成(※)。 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。 C: 検討が必要。 D: 極めて不十分。実施せず。

基本	施第	ŧ						-:新型コロ (※):新型	ナウイル	ス感染症に伴い実施せず。 ルス感染症の感染拡大防止のた
施	策							め、縮小した	よがらもユ	たたし事業を実施したものを含む。
		事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績	評価	令和4年度事業予定
		 	配偶者暴力被害者の安全 を図るため、住民情報系 システムにより、関係各課 で情報共有し、加害者へ			子ども子育て 支援課(子ども 家庭支援セン ター)	引き続き、配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議等で、情報共有、 課題整理を行っていくとともに緊急 を要する事例については個別に対応する。	令和4年3月11日に庁内連絡会議、実務担 当者会議を開催し、情報共有及び情報漏洩 の防止に係る内容を中心とした研修を行っ た。	А	引き続き、配偶者等暴力被害者 援庁内連絡会議等で、情報共有 課題整理を行っていくとともに緊急 を要する事例については個別にな
	62	被害者情報の保 護	の情報の漏えいがないよう徹底した管理を行うとともに、引き続き、被害者保護の視点から職員研修を継続的に行う。	継続		情報政策課	てDV被害者情報を共有する。また、 今年度新たに住民情報系システム を使用することになった職員を対象 にしたセキュリティ研修を実施し、住 民情報系システムを使用する全員	住民情報系システムにおいてDV被害者情報を共有し、被害者情報の保護を行った。コロナ対策により令和3年度に新たに住民情報系システムを使用することになった職員対象のセキュリティ研修については令和2年度と同様に中止となったが、資料により、DV情報の共有と保護の重要性について周知を行った。	В	引き続き住民情報系システムになてDV被害者情報を共有する。また今年度新たに住民情報系システを使用することになった職員を対にしたセキュリティ研修を実施し、民情報系システムを使用する全員に対しても研修資料を送付し、周する。
(2	1)自	立支援								
	63	庁内ネットワーク による被害者への 円滑な支援	被害者の庁内各課での手続きを円滑に支援するため、定期的に庁内連絡会を開催し、情報共有を図る。	継続	市	子ども子育て 支援課(子ども 家庭支援セン ター)	引き続き、配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議等で、情報共有、 課題整理を行っていく。 【主管課】子ども子育て支援課(子ども家庭支援センター)	令和4年3月11日に庁内連絡会議、実務担 当者会議を開催し、情報共有及び情報漏洩 の防止に係る内容を中心とした研修を行っ た。	А	引き続き、配偶者等暴力被害者 援庁内連絡会議等で、情報共有 課題整理を行っていく。
	64	被害者の立場に立った支援	被害者の精神状態等の安定や二次被害の防止を図るため、相談員による同行支援等を通じ一貫した支援を引き続き行う。	継続	市		相談員による同行支援等を通じ、一 貫した支援を引き続き行う。	相談員による同行支援等を通じ、一貫した 支援を引き続き行う。	А	相談員による同行支援等を通じ、 貫した支援を引き続き行う。
	6.5	被害者へのカウン	配偶者暴力被害を含めた 女性相談において、医療機関や関係機関という事情	⟨₩⟨≠	±/ = 2	男女平等推進センター	女性総合相談・女性法律相談を実施し、必要に応じて関係部署と連携を図っていく。	女性総合相談のなかで、必要に応じて庁内 の相談先や支援機関を紹介するほか、関係 部署に情報提供を行った。	В	女性総合相談・女性法律相談を施し、必要に応じて関係部署と連を図っていく。
	65	セリングの検討	を深め、必要に応じてカウンセリングなどのメンタルケアを行う体制を検討する。	継続	市/市民	子ども子育て	引き続き、必要に応じて医療機関等への連携を図る。	相談者が安定した生活を送れるように医療 機関等と連携して、受診等に係る支援を 行った。	А	引き続き、必要に応じて医療機関への連携を図る。

【評価基準について】〈主管課の自己評価〉

武蔵野市第四次男女平等推進計画 推進状況調査報告書

施第	ŧ								上夫し事業を実施したものを含む。
	事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績	評価	令和4年度事業予定
		配偶者暴力が行われている家庭の子どもに対して、			男女平等推進センター	女性総合相談・女性法律相談を実施し、必要に応じて関係部署と連携を図っていく。	女性総合相談のなかで、必要に応じて庁内 の相談先や支援機関を紹介するほか、関係 部署に情報提供を行った。	В	女性総合相談・女性法律相談を実施し、必要に応じて関係部署と連接を図っていく。
	66 子どもに対する心 理的援助	子ども家庭支援センター、 学校、教育支援センター、 保育園等関係機関と連携 し子どもに対する継続的 な心理的援助を行う。	継続	市/市民	子ども子育て 支援課(子ども 家庭支援セン ター)	関係機関と連携し、引き続き子ども に対する継続的な心理的援助を行 う。	関係機関と連携し、保護者への注意喚起と 相談、子どもに対する継続的な心理的援助 を実施した。	Α	関係機関と連携し、引き続き保護 への注意喚起と相談、子どもに対 る継続的な心理的援助を行う。
					教育支援課	引き続き教育相談を実施する。	教育相談の中で必要に応じて支援機関を紹 介するほか、関係部署に情報提供を行っ た。	Α	引き続き教育相談を実施する。
(5)	推進体制の整備								
	配偶者暴力被害 者支援のための 庁内ネットワーク の充実	武蔵野市配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会が、被害者支援のネットワークとして機能するよう、情報共有、研修、マニュアルの随時見直しなどを、引き続き行っていく。	継続		子ども子育て 支援課(子ども 家庭支援セン ター)	引き続き、配偶者等暴力被害者支援庁内連絡会議等で情報共有、課 題整理を行っていく。	・令和4年3月11日に庁内連絡会議、実務担当者会議を開催し、情報共有及び情報漏洩の防止に係る内容を中心とした研修を行った。 ・各課と連携して随時マニュアルの改訂を行っている。	A	引き続き、配偶者等暴力被害者3 援庁内連絡会議等で情報共有、 題整理を行っていく。
	68 東京都等との連携	東京都が行う近隣4市と 管内警察との関係機関連 絡会や相談員連絡会等に おいて、関係機関との情 報交換や連携を図る。	継続	市	子ども子育て 支援課(子ども 家庭支援セン ター)	引き続き、関係機関連絡会や相談 員連絡会等において、関係機関との 情報交換や連携を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響により例年のような会議の開催はできなかったが、書面での開催や人数制限しての会議開催等、工夫をしながら関係機関との情報交換や連携を図った。	Α	引き続き、関係機関連絡会や相 員連絡会等において、関係機関と 情報交換や連携を図る。
	外部の関係機関と の連携	被害者への迅速な対応を 図るため、外部関係機関 と庁内各課との連携体制 を検討する。	見直し	市	男女平等推進センター	子ども家庭支援センターとの連携や 情報共有に努める。	緊急性のある事案に関しては、外部関係機関と連携している子ども家庭支援センターにつなぐこととしており、子ども家庭支援センターと情報共有を図った。	В	子ども家庭支援センターとの連携 情報共有に努める。

基本目標

【評価基準について】<主管課の自己評価> A: 順闘または目標達成(※)。 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。 C: 検討が必要。 D: 極めて不十分。実施せず。

基本	施第	ŧ						-: 報型コー	ナウイル	ス感染症に伴い実施せず。 ルス感染症の感染拡大防止のた
ħ	策							め、縮小した	よがらもエ	た人物学が必要を表現したものを含む。
		事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績	評価	令和4年度事業予定
			人権尊重及び男女平等推			市民活動推進課	るほか、可能な範囲で、東京都等の 関係機関が主催する人権研修に職	多摩東人権擁護委員協議会や東京都等の 関係機関が主催する人権研修に職員を派 遣するほか、人権擁護委員と協力し、人権 相談や人権啓発活動を行った。	А	多摩東人権擁護委員協議会の研修 (年3回)に職員を派遣するほか、可 能な範囲で、東京都等の関係機関 が主催する人権研修に職員を派遣 し情報収集を行うとともに、職員のス キル向上を図っていく。
	70	相談関係職員研 修の充実	進の視点に立った相談を 行うため、啓発や研修を 行う。	継続	市	男女平等推進センター	相談に関する理解を深めるため、東京都主催の相談員向けの研修に職員を派遣する。	相談の委託先事業者へ研修の情報提供を 行った。	В	相談に関する理解を深めるため、東京都主催の相談員向けの研修に職員を派遣する。
						子ども子育て 支援課(子ども 家庭支援セン ター)	配偶者等暴力被害者支援庁内連絡 会議等で、研修会等を行う。	・東京都等が実施する研修に相談員が参加した。 ・令和4年3月11日に庁内連絡会議、実務担当者会議を開催し、情報共有及び研修を行った。		配偶者等暴力被害者支援庁内連絡 会議等で、研修会等を行う。
	71	相談担当職員の 研修の充実	相談窓口等の相談員は他 機関で実施する研修会等 に積極的に参加し、継続 的に支援スキルの向上を 目指す。	継続	市		引き続き相談窓口の相談員は他機 関で実施する研修会等に積極的に 参加し、継続的に支援スキルの向 上を目指す。	東京都等が実施する研修に相談員が参加 し、支援スキルの向上を図った。	А	引き続き相談窓口の相談員は他機 関で実施する研修会等に積極的に 参加し、継続的に支援スキルの向 上を目指す。
	72	配偶者暴力相談支援センターの機	配偶者からの暴力防止及 び被害者の保護等に関す る法律に基づく、配偶者暴 力相談支援センターの機	継続	市	男女平等推進センター	引き続き、配偶者暴力相談支援セン ター機能の充実を進める。	女性総合相談、女性法律相談を実施するとともに、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、啓発講座、DV防止パネル展、市立図書館で関連図書展示を行うなど、配偶者暴力相談支援センターの機能充実に努めた。	В	引き続き、配偶者暴力相談支援セン ター機能の充実を進める。
		能充実	能の充実について検討する。				引き続き、配偶者暴力相談支援センター機能の充実を進める。	暴力被害者の自立を促進するための支援 を行い、緊急時には各機関と連携して一 時保護をする等安全の確保に努めた。	А	引き続き、配偶者暴力相談支援センター機能の充実を進める。

【評価基準について】く主管理の自己評価>

武蔵野市第四次男女平等推進計画 推進状況調査報告書

A:順調または日標達成(※)。 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。 C·検討が必要。 基本日標 D:極めて不十分。実施せず。 基本施等 -: 新型コロナウイルス感染症に伴い実施せず。 (※):新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のた 施策 め、縮小しながらも工夫し事業を実施したものを含む。 事業名 **事業概**要 区分 事業の対象者 主管課 会和3年度事業予定 今和3年度事業宝績 評価 会和4年度事業予定 其本施策2 性に関するハラスメントやストーカー等への対策 (1) 性に関するハラスメントやストーカー等への対策 「女性に対する暴力をなくす運動」期 様々な機会を涌して、事業 性に関するハラス 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合 「女性に対する暴力をなくす運動」期 間に合わせ関連図書展示を行う。ま 者や市民に対して性に関 メントやストー わせ、女性への暴力防止をテーマにした図 間に合わせ関連図書展示・パネル 男女平等推進 た、男女平等推進センターでセクハ するハラスメントやストー 市民 73 カー、 性暴力等の 継続 書展示やDV防止パネル展示を行った。ま を行う。また、男女平等推進センター カー行為、性暴力等の防 カンター ラやストーカー行為、性暴力等に関 た、市HPでDV相談窓口を掲載するなど、周 防止のための啓 でセクハラやストーカー行為、件暴 止についての啓発活動を する新聞記事を掲示するなど、啓発 知啓発を行った。 カ等に関する啓発活動を行う。 行う。 活動を行う。 ストーカー行為等の規制 子ども子育て 継続 市/市民 支援課(子ども 引き続き、職務関係者は研修に参 ストーカー行為等 に関する法律の一部改正 東京都が実施する研修に相談員が参加し 引き続き、職務関係者は研修に参 74 の被害者に対するに基づき、ストーカー行為 家庭支援セン加し、被害者に対する支援を行う。 加し、被害者に対する支援を行う。 支援 等の被害者に対する支援 ·警察と連携して被害者支援を行った。 ター) に努める。 女性に対する暴力をなくす運動 期間に、 「女性に対する暴」市民団体と連携し、「女性 「女性に対する暴力をなくす運動」期 「女性に対する暴力をなくす運動」期 市民会館にてパネル展示を行うとともに、啓 75 力をなくす運動」の に対する暴力をなくす運 実施(事業53再 動」に合わせ、パネル展 男女平等推准 継続 市民 間にパネル展示や関連講座等を実 発講座等を実施した。また、中央図書館・武 間にパネル展示や関連講座等を実 動」に合わせ、パネル展示 ヤンター 施する。 蔵野プレイス・吉祥寺図書館において関連 施する。 掲) や講座を実施する。 図書展示を行った。 女性総合相談:毎月第1土曜13時~15時50 健康、法律、家庭相談等 分、第2金曜18時~20時50分、第4火曜9時 の担当部署との連携を強 女性総合相談・女性法律相談を実 女性総合相談・女性法律相談を実 女性相談窓口の ~11時50分(67件)。 化して問題の迅速な解決 男女平等推進 施し、相談カードを配架するなど、利 施し、相談カードを配架するなど、利 76 実施(事業55再 継続 市民 女性法律相談: 毎月第1土曜9時~11時50 用しやすい総合相談窓口機能を整 用しやすい総合相談窓口機能を整 を図る。利用しやすい総合 ヤンター 分(30件)。 掲) 相談窓口機能を整備す 備する。 備する。 各種展示等の機会に相談カードを配架し周 る。 知を行った。 男女共同参画调間や女性 11月に「女性に対する暴力をなくす運動」を 図書館における情に対する暴力をなくす運動 テーマとしたミニトピックス図書展示を実施。 77 報提供(事業4再 に合わせ、図書館で特設 継続 市民 図書館 前年度と同内容の実施を予定。 前年度と同内容の実施を予定。 (中央図書館76冊、吉祥寺図書館50冊、武 掲) コーナーを設置するなど 蔵野プレイス43冊) 啓発に努める。

的・継続的な相談支援を行う。

【評価基準について】く主管理の自己評価>

A:順調または日標達成(※)。

武蔵野市第四次男女平等推進計画 推進状況調査報告書

B: 概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。 C·検討が必要。 基本日標 D:極めて不十分。実施せず。 基本施等 -: 新型コロナウイルス感染症に伴い実施せず。 (※):新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のた 施策 め、縮小しながらも工夫し事業を実施したものを含む。 事業名 **事業概**要 区分 事業の対象者 主管課 令和3年度事業予定 今和3年度事業宝績 評価 令和4年度事業予定 基本施策3 特に困難な状況にある人への支援 (1)ひとり親家庭等への支援(★) ひとり親家庭へ効果的な 子ども子育て ひとり親家庭の自 支援を行うため、第五次 |支援課(子ども|計画に基づき、引き続き体系的な支|計画に基づき、体系的に相談・支援を行っ 計画に基づき、引き続き体系的な支 78 立促進計画の見 子どもプラン武蔵野の策 継続 市 家庭支援セン 揺を行う 揺を行う。 直1. 定時に計画の見直しを行 **4**—) 子ども子育て 対象者に児童扶養手当,児童育成手当及 引き続き、各種の手当、助成、各種 引き続き、各種の手当、助成、各種 支援課(子ども | 与さ続さ、古宝の、コ、ジバス、二 び医療費助成等を行った。 福祉資金の貸付により経済的な支 家庭支援セン ・必要な世帯に各種福祉資金の貸付を行っ 援を行う。 援を行う。 **4**—) 各種の手当、助成、福祉 79 ひとり親家庭への 経済的支援 就学援助制度については、経済的な理由 資金の貸付、就学援助に 継続 市民 により就学が困難な児童生徒の保護者に対 より経済的な支援を行う。 して援助を行った。 高等学校等修学支援事業において、高校 引き続き支給事業を実施 教育支援課 引き続き支給事業を実施する。 生のいる世帯に対して入学にかかる費用や 授業料以外の教育にかかる経費の負担を 軽減するため、入学準備金、修学給付金の 支給を行った。 |子ども子育て||引き続き、職業訓練や求職活動時・ 引き続き、職業訓練や求職活動時・ 各世帯の状況に合わせ、資格取得に向けた 支援課(子ども 就業時のホームヘルプサービスの 就業時のホームヘルプサービスの 職業訓練やホームヘルプサービスの提供等 提供等を行いながら、総合的に自立 家庭支援セン 提供等を行いながら、総合的に自立 の支援を行った。 ター) 支援を行う。 支援を行う。 職業訓練、求職支援、就 業時のホームヘルプの提 80 ひとり親家庭等へ 供など就労の支援を行う 引き続き、生活福祉課が生活困窮 引き続き、生活福祉課が生活困窮 継続 市民 の自立支援 また、生活困窮世帯の自 世帯の初回の相談支援を行った 世帯の初回の相談支援を行った 立支援のため、伴走型の 後、生活保護には該当しないが、就 自立相談支援機関(武蔵野市福祉公社)で 後、生活保護には該当しないが、就 相談支援を行う。 労や債務整理等、支援が必要な世 の相談支援は、延べ総件数7.911件(面接 労や債務整理等、支援が必要な世 牛活福祉課 帯に対し、自立相談支援機関(武蔵 1.617件、訪問309件、電話5.242件、メール 帯に対し、自立相談支援機関(武蔵 野市福祉公社)につなぎ、抱えてい 743件)の活動実績があった。 野市福祉公社)につなぎ、抱えてい る問題を整理し、自立に向けた計画 る問題を整理し、自立に向けた計画

的・継続的な相談支援を行う。

基本目標

「評価基準について] <主管課の自己評価>A:順調または目標達成(※)。 B:概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。 C:検討が必要。 D:極めて不十分、実施せず。

\vdash	施第	ŧ							※): 新型コロ	ウイルス	施せず。 ス感染症に伴い実施せず。 ルス感染症の感染拡大防止のた たまし事業を実施したものを含む。
		事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績		評価	令和4年度事業予定
	81	自主グループの支 援	ひとり親家庭の自立支援 や孤立化防止のために相 談や講座を通じて自主グ ループ支援などを検討す る。	継続	市民	センター	るひとり親家庭向けの相談や講座	「子育てママのための社会学&コ講座」(3回連続講座)でアサーティングを行うなど、未就学児や小学校の子を持つ親への支援を行った。る総合相談・女性法律相談を実施し、援を行った。	バレーニ 低学年 た、女性	В	ひとり親家庭に対する相談や講座 等を実施するなど、ひとり親家庭へ の支援を行う。
ı		ひと川朔家庭等の	家庭訪問による学習・生				新たに参加者を募集をし、家庭訪問 による学習・生活支援を行う。	家庭訪問による学習・生活支援事態した。	業を実施		新たに参加者を募集をし、家庭訪問 による学習・生活支援を行う。
ı	82	子どもへの学習・生活支援	活支援及び補習教室での学習支援を行う。	新規	市民	生活福祉課	引き続き、サポート型及び教室型の 学習支援事業を実施し、生活困窮 世帯への学習支援を行う。	サポート型は2教室で延べ501回実型は3教室で延べ903回の学習支持した。新型コロナウイルス感染症の大防止に伴い、施設の開館状況に短を実施したほか、大雪の影響によ	爰を実施 感染拡 合わせ時	Α	引き続き、サポート型及び教室型の 学習支援事業により生活困窮者へ の学習支援を行う。
	83	ひとり親家庭の自 立に向けた就業支 援	ひとり親家庭の親が、継続的、安定的に就業できるように、きめ細かい就労支援を行う。	継続	市民		ハローワーク等関係機関と連携し て、きめ細やかな就労支援を行う。	就職活動や資格取得を希望する方自立支援プログラムを作成し、ハロ等関係機関と連携して支援を行った	ーワーク		ハローワーク等関係機関と連携して、きめ細やかな就労支援を行う。

【評価基準について】<主管課の自己評価>

武蔵野市第四次男女平等推進計画 推進状況調査報告書

本 施	施策 策							- <u>: </u>):新型コロナウ・	レス感染症に伴い実施せず。 イルス感染症の感染拡大防止のた エ夫し事業を実施したものを含む。
Ī		事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績	評価	
(2)高i	齢者・障害者の方へ	の支援						•	_
		「見守り・孤立防止 ネットワーク」によ る安否確認体制 の充実	「武蔵野市見守り・孤立防 止ネットワーク」参加団体 による、それぞれの通常 業務の中での異変の発 見・速やかな通報・相談窓 口の周知の取組を進める とともに、ひとり暮らし高齢 者の増加等の課題に対応	小型小儿	市民/事業者等	地域支援課	対象に地域共生社会を推進するため、令和3年度から、それぞれの 孤立防止対応は各課が行い、それ	絡協議会」を、新型コロナウイルス原拡大防止のため、対面及びオンライ るハイブリッド方式で開催した。	惑染症	令和4年度以降も、「見守り・ 防止ネットワーク」による情報 見交換等を継続して行ってい
			するため、連携強化を図る。			障害者福祉課	関係機関と連携、協力を図りなが ら、孤立防止に向けた取組みを進め ていく。	会議に参加し、関係機関と孤立防止した情報交換、情報共有を図った。	に向け A	令和4年度も同会議へ参加予
	85	虐待防止の推進	虐待の早期発見及び適切な援助を行うために、高齢者及び障害者虐待防止連絡会議の開催、介護サービス事業者及びケアマネジャーに対する虐待に関する研修等を実施する。		市民/事業者等	高齢者支援課	高齢者虐待防止研修の開催(居宅 介護支援事業者または介護サービ ス事業者対象)を実施する。 高齢者及び障害者虐待防止連絡会	令和4年2月10日に、オンラインで高信 待防止研修を開催した。 高齢者及び障害者虐待防止連絡会記いて、令和3年度は新型コロナウイル症の感染拡大防止の観点から、書面 2回実施した。 第1回 令和3年7月27日 第2回 令和3年3月23日	議につ ンス感染	高齢者虐待防止研修の開催(介護支援事業者または介護・ス事業者対象)を実施する。高齢者及び障害者虐待防止議についても、引き続き開催し係機関の連携強化を図ってい
			ソ 公別 移守で失肥 ソ る。			障害者福祉課	関係機関と連携、協力を図りながら、障害者虐待の防止に向けた取 組みを進めていく。	「高齢者及び障害者虐待防止連絡会回書面にて開催し、虐待に関する情報と課題の共有を図った。		令和4年度も同会議を開催予

基本目標 其大佐笙 【評価基準について】<主管課の自己評価> A:順調または目標達成(※)。 B:概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。

□: (株) 15 (k) 15 (k)

 基本施策														
事業名		事業概要	区分	事業の対象者	主管課 令和3年度事業予定		令和3年度事業実績	からもユ 評価	-天し事業を実施したものを含む。 令和4年度事業予定					
	消費者被害の防 止対策の推進	消費生活センター・安全対 策者を支援課・高齢者支援課・高齢者支援課・高齢者を連携に 消費者被害の対験を のの注意喚起のでは が、近世のでは が、近世ので が、近世のの が、援センター生活 をで が、近地域活 は がで が、近 が が が が が が が が が が が が が が が が が が		市民	産業振興課	消費生活相談、出前講座、リーフレットの配布、悪質商法被害防止街頭キャンペーンを行う。むさしのFMによる啓発放送、市報での啓発記事の掲載及び市ホームページで情報提供を行う。	消費生活相談は1172件を受けた。出前講座は感染対策を行い、8件行った。また令和4年4月の成年年齢引き下げに関して、これから成年を迎える中学3年生を対象に出前講座を行った。(第四中学校)高齢者被害防止啓発リーフレットは9月中旬に全戸配布を行った。悪質商法被害防止街頭キャンペーンは令和4年3月18日に実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。その代替事業として、成年年齢引き下げに関する消費生活講座を令和4年3月12日に開催した。その他むさしのFMでの「かしこい消費者」の放送、市報のコラム「消費生活センター相談の窓口から」を掲載し、消費者被害防止の啓発を行った。	В	消費生活相談、出前講座、リーフレット配布、悪質商法被害防止キャンペーンを行う。むさしのFMによる啓発放送、市報での啓発記事の掲載及び市ホームページで情報提供を行う。					
86			継続			株続 市民	続			高齢者支援課	課、警察署と消費者被害について情報交換会を開催。今年度も実施し、「安心安全ニュース」を隔月で発行、出前講座等を行い今年度も同様に	「武蔵野市孤立防止ネットワーク連絡会議」 (年2回開催)において、消費者被害についても情報交換を行った。 第1回 令和3年11月2日 第2回 令和4年3月4日 偶数月に「武蔵野安心・安全ニュース」を発行し関係機関団体への周知を行った。	В	年2回、消費生活センター、安全対策課、警察署と消費者被害について情報交換会を開催。 今年度も「安心安全ニュース」を隔月で発行、出前講座等を行い今年度も同様に実施し、見守り、注意喚起を促していく。
											障害者福祉課	関係機関と連携、協力を図りながら、消費者被害の防止に向けた取 組みを進めていく。	広報誌「つながり」で、消費者被害に関する 注意喚起及び相談窓口の案内を行った。	
					安全対策課		特殊詐欺対策として、自動通話録音機を300台購入し、市民への無償貸出しを行った。また、各種啓発活動のほか、アポ電があった際には該当地域にホワイトイーグルを機動的に配置する等、被害防止のための対策を実施した。	В	引き続き、自動通話録音機300台を 購入し、市民への無償貸出を行う。 また、これまでの啓発活動に加え、 市報の特集やケーブルテレビなど、 様々な媒体を活用することにより、 広報を強化する。					
87		共生社会の実現に向け て、地域において障害を 正しく理解するための体系 的な講習会を実施する。	継続	市民/事業者等	障害者福祉課	障害者差別解消支援地域協議会 との連携や心のバリアフリーハンド ブックの改訂及び啓発事業を通し て、障害理解の推進に向けた取組 みを進めていく。	心のバリアフリー啓発事業は新型コロナウイルス感染症対策のため、対面方式だけではなく、オンラインや動画配信等も併用しながら実施した。		令和4年度には、心のバリアフリー ハンドブックの改訂と共生社会の実 現に向けての啓発事業を実施予定					

【評価基準について】く主管理の自己評価>

武蔵野市第四次男女平等推進計画 推進状況調査報告書

A·順調または日標達成(※)。 B:概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。 C·検討が必要。 基本日標 D:極めて不十分。実施せず。 基本施等 ·:新型コロナウイルス感染症に伴い実施せず。 (※):新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のた 施策 め、縮小しながらも工夫し事業を実施したものを含む。 事業名 **事業概**要 区分 事業の対象者 主管課 令和3年度事業予定 今和3年度事業宝績 評価 令和4年度事業予定 基本施策4 女性の生涯にわたる健康施策の推進 (1)各種健康診断の充実 国の指針に基づき、精度 の高い検診を実施し、新 今和2年度に引き続き、対象者全員 対象者全員に乳がん検診受診券シール及 令和3年度に引き続き、対象者全員 び子宮がん検診票を一斉送付した。女性の 規受診者への啓発と受診 に乳がん検診受診券シール及び子 に乳がん検診受診券シール及び子 乳がん・子宮頸が 率向上を目指す。また、到、 ための3がんセット検診を託児付きで9回。 宮がん検診票を一斉送付する。女 宮がん検診票を一斉送付する。女 継続 健康課 88 ん検診のあり方の 市民 がん自己検診法の普及に 性のための3がんセット検診を託児 託児なしで5回実施した。 性のための3がんセット検診を託児 検討と受診率向上 ついて、乳幼児健診や女 付きで9回、託児なしで3回実施す (乳がん検診受診者数:4.159人, 子宮がん) 付きで9回、託児なしで5回実施す 性対象の予防教室等で啓 検診受診者数:8.042人) る。 る。 発を行う。 妊娠届時の「ゆりかごむさしの面接」から産 後の乳幼児健診等の母子保健事業、専門 職による個別支援など継続的な支援につい ・妊娠届時の「ゆりかごむさしの面 妊娠期から産後までの継 て、コロナ禍でも感染予防対策(検温、消 続した支援を目的に、母 接」から産後の乳幼児健診等の母 妊娠届時の「ゆりかごむさしの面」 毒、定員減など)を講じて実施した。 子保健事業「ゆりかごむさ 子保健事業, 専門職による個別支 接」から産後の乳幼児健診等の母 (妊娠届出1.182件、面接1.059件、面接率 しの」を実施。各事業を通 援など継続的な支援について、引き 子保健事業, 専門職による個別支 89.6%※会和4年2月時点) 母体ケアに関する じて母体の健康管理につ 続き感染予防対策(検温、消毒、定 援など継続的な支援について、引き ・産後ケア事業において、令和3年度より、 充実 健康課 市民 事業の実施 続き感染予防対策(検温、消毒、定 いて啓発し、産後うつの早 員減など)を講じて実施する。 多胎児利用可能回数増、早産児の利用期 期発見や必要時関係機関 産後ケア事業について拡充する。 員減など)を講じて実施する。 間を延長、宿泊型の経産婦利用、1泊2日の との連携を図る。また、父 (多胎児利用可能回数増/早産児の ・産後ケア事業について更なる拡充 導入を行った。また、令和4年2月から、市内 利用期間を延長/1泊2日導入/宿泊 親の母体への理解、子育 を検討する。 2施設に加えて市外3施設にて事業開始し 型の経産婦利用) ての参加促進を促す。 (登録者数395人、利用延数 宿泊:61人、日 帰り471人) 健康をおびやかすエイズ、性感染症、薬物乱 令和2年度に引き続き、啓発品や関 ◆令和2年度に引き続き、啓発品や関係資料 令和3年度に引き続き、啓発品や関 用などの防止について、 の配布・掲示を通して、市民に対して情報提 90 様々な問題につい 継続 市民 健康課 係資料の配布・掲示を通して、市民 係資料の配布・掲示を通して、市民 他関連機関と連携し、情 ての啓発活動 に対して情報提供を行っていく。 に対して情報提供を行う。 供を行った。 報共有・提供を行う。 骨粗しょう症検診および健康講座(骨粗しょ 骨粗しょう症検診および健康講座 令和3年度に引き続き、骨粗しょう症 う症)について、申し込み開始に合わせて勧 骨粗しょう症予防教室を実 骨粗しょう症予防 (骨粗しょう症)について、申し込み 検診および健康講座(骨粗しょう症) 施し、健康の保持増進を 継続 市民 健康課 奨通知を送付した。 事業の実施 開始に合わせて勧奨通知を送付す について、申し込み開始に合わせて 図る。 (骨粗しょう症検診受診者数:586人、健康講 勧奨通知を送付する。 る。 座参加者数:69人 ※2回合計)

【評価基準について】く主管理の自己評価>

A:順調または日標達成(※)。

武蔵野市第四次男女平等推進計画 推進状況調査報告書

B:概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。 C·検討が必要。 基本日標 D:極めて不十分。実施せず。 基本施等 -: 新型コロナウイルス感染症に伴い実施せず。 (※):新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のた 施策 め、縮小しながらも工夫し事業を実施したものを含む。 事業名 **事業概**要 区分 事業の対象者 主管課 令和3年度事業予定 今和3年度事業宝績 評価 会和4年度事業予定 (2)リプロダクティブ・ヘルス /ライツに関する啓発 講座[思春期の女の子のカラダとココロ (参 男女平等推准センター等 リプロダクティブ・ 加22人)、男女共同参画フォーラムにおいては ヘルス/ライツに で、リプロダクティブ・ヘル 男女平等推進 リプロダクティブ・ヘルス / ライツの リプロダクティブ・ヘルス/ライツの 継続 市民 講座「家庭でできる性教育~大人の知識か 関する情報提供や ス/ライツに関する情報 情報提供や啓発を行う。 ヤンター 情報提供や啓発を行う。 らアップデート!~」(参加37人)を開催し、啓 提供や啓発を行う。 啓発 発を行った。 小学校では、体の発育・発達や思春期の体 小学校での保健、中学校での保健 の変化について指導し、発育の違いなど肯 小学校での保健、中学校での保健 発達の段階を踏ま子どもたちの発達の段階 分野などの学習とも関連させて、人 定的に受け止めることの大切さに触れた。 分野などの学習とも関連させて、人 93 えた性に関する指 を踏まえて、学習指導要 権教育の視点に立った性に関する 継続 市民 指道課 中学校では、教科書を活用し、生殖に関わ 権教育の視点に立った性に関する 適正な指導を行うよう、周知・徹底す 導の実施(事業9 | 領に示された性に関する 適正な指導を行うよう、周知・徹底す る機能の成熟の指導した。第四中学校で 再掲) 指導を行う。 る。東京都教育委員会が行う「性教 は、産婦人科医を講師招聘し、生命や異性 育の授業 □への参加校を推薦する。 の尊重について学びを深めた。 基本目標IV 男女平等推進の体制づくりに取り組むまち(新規:2/継続:9/充実:1/見直し:1) 基本施策1 計画推進体制の整備・強化 (1)「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」の定着の推進 条例ワークブックを市立小学6学年 条例改正を反映した新たなガイド 94 条例の理解に向 条例ガイドブック等を活用 全児童に配布すると伴に、条例ガイ 条例ワークブックを市立小学校6学年全児 ブックを作成し、市立小学6学年全 男女平等推進 することにより、条例の周 新規 市民 ドブックにおいては、市立中学校3 童、条例ガイドブックを市立中学校3学年全 児童、市立中学校3学年全生徒に けた取組 センター 知・理解を図る。 学年全生徒に配布することにより、 生徒に配布し、理解促進を図った。 配布することにより、条例の理解促 条例の理解促進を図る。 進を図る。 (2)市民参加による男女平等の推進 むさしの男女平等推進市 民協議会をはじめ男女平 男女平等推進センター企画運営委 等推進登録団体等に対 男女平等推進センター企画運営委 むさしの男女平等 員会において広く地域の意見を求 男女平等推進登録団体へ、活動補助金を交 し、補助・事業委託・情報 員会での協働を進めるとともに、男 推進市民協議会 事業者 | 男女平等推進 | め、検討・協議し男女平等推進への | 付し、活動支援を行った(計2団体)。なお、 提供等を通じて、活動の 継続 女平等推進登録団体に対し、補助 など市民活動の支 理解を深めると共に、男女平等推進 等 センター コロナウイルス感染拡大防止のため、交流 支援や連携の促進を図 金交付や交流会、オンライン利用の 登録団体に対し、補助事業や交流 会の開催は見送ることとした。 り、男女平等推進への理 活用等の支援を行う。 会等の支援を行う。 解を深め、良きパートナー としての関係を築く。

【評価基準について】〈主管課の自己評価〉

武蔵野市第四次男女平等推進計画 推進状況調査報告書

旅	施策 (※): 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、縮小しながらも工夫し事業を実施したものを含む。											
事業名 事業概要 区分 ***********************************					事業の対象者	主管課	令和3年度事業予定	令和3年度事業実績	評価	令和4年度事業予定		
	96	男女平等推進審 議会の運営	計画策定及び計画の進捗 状況の点検評価や課題解 決のため男女平等推進審 議会を設置運営する。	継続		男女平等推進センター	男女平等推進審議会を設置し計画 の進捗状況の評価を行う。	男女平等推進審議会を設置し、第四次男女平等推進計画(令和2年度実績分)の実施状況の評価等を行った。	В	男女平等推進審議会を設置し計画の実施状況の評価を行う。 次期計画策定の基礎資料とする め、男女平等に関する意識調査を 実施する。		
	97	男女平等推進センター企画運営委員会の運営	地域から広く意見を求めるため、市民や関係団体等から構成される企画運営委員会を設置し、協働・連携しながらセンター運営を行う。	新規		男女平等推進センター	男女平等推進センター企画運営委員会を設置し広く地域からの意見を求め、協議・検討を行いながら、男女共同参画フォーラム等、第四次男女平等推進計画に沿った事業を実施していく。	男女平等推進センター企画運営委員会を設置し、男女共同参画フォーラム2021のテーマ、 基調講演等の企画検討を行った。		男女平等推進センター企画運営 員会を設置し、協働・連携して男女 共同参画フォーラム等、第四次男 平等推進計画に沿った事業を実施 していく。		
(;	(3) 庁内推進体制の整備											
	98	庁内推進会議の 運営	計画の掲げる事業の進行 管理を行い、男女平等推 進審議会の提言を参考 に、新たな課題解決に向 け協議する。	継続	市	男女平等推進センター	庁内推進会議と同幹事会を開催し、 第四次男女平等推進計画の進行管 理等を行う。	庁内推進会議と同幹事会を、開催し、第四次男女平等推進計画の進行管理を行った。	В	庁内推進会議と同幹事会を開催し 第四次男女平等推進計画の進行・ 理等を行う。		
	99	事業の進捗状況 調査及び市民へ の公開	市は進捗状況調査報告書 を作成し、公表するととも に、男女平等推進審議会 で報告する。	継続	市民	男女平等推進センター	第四次男女平等推進計画進捗状況 調査を取りまとめ、庁内会議及び推 進審議会の資料とする。	第四次男女平等推進計画の推進状況調査を実施し、男女平等推進審議会及び庁内推進会議に報告するとともに、市HP等で公表した。	В	第四次男女平等推進計画推進状調査報告書を作成し、公表するともに、男女平等推進審議会で報告する。		
	100	人材育成の推進	市職員が男女平等推進に 関する理解を深め、それ ぞれの業務について男女 平等の視点でも捉えられ ストラレス 種類体を行る	継続	市	人事課	・男女平等推進担当と共管で全庁向けの研修を実施する。 ・職層別のハラスメント防止研修を実施する。 ・ハラスメント及びハラスメントに起因する問題について、より適切かつ効果的に対応できるようにするため、「ハラスメント相談委員会設置要綱」を制定する。	・男女平等推進センターと共管で性の多様性理解のための職員研修を実施した。 ・管理職を対象としたハラスメント研修を実施した。 ・ハラスメント及びハラスメントに起因する問題について、より適切かつ効果的に対応できるようにするため、「ハラスメント相談委員会設置要綱」を制定した。	В	・男女平等推進センターと共管で会庁向けの研修を実施する。 ・引き続き、職層別のハラスメント 止研修を実施する。		
			るように各種研修を行う。			男女平等推進センター	職員研修を実施し、理解促進を図る。	職員管理職を対象とした「多様性を認め合い尊重しあう社会の構築のために〜パートナーシップ制度開始に向けて、私たちに求められること〜」を開催し、理解促進を図った(参加者38人)。	Α	職員研修を実施し、理解促進を図る。		

令和4年9月7日 男女平等推進審議会

野	ī第四次男女平 	A: 順調ま B: 概ね順 C: 検討が D: 極めて -: 新型コ (※): 新型	令和4年9月7日 男女半等推進番話 【評価基準について】〈主管課の自己評価〉 A:順調または目標達成(※)。 B:概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。 C:検討が必要。 D:極めて不十分。実施せず。 -:新型コロナウイルス感染症に伴い実施せず。 (※):新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のた							
IE X	事業名 事業概要 区分 事業の対象者 主管課 令和3年度事業予定 令和3年度事業実績								エ夫し事業を実施したものを含む。 一 令和4年度事業予定	
(4)男	女平等推進センター	 -「ヒューマンあい」の充実(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	評価	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
101		男女平等推進センター 「ヒューマンあい」におい て、相談機能や配偶者暴 力相談支援センター機能 を担うなど男女平等の推 進拠点として機能充実を 図る。	見直し	市		女性総合相談・女性法律相談・むさ しのにじいろ電話相談(性自認・性 的指向に関する相談)を実施し、相 談機能の充実を図る。	女性総合相談事業・女性法律相談、むさしのにじいろ電話相談(性的指向・性自認に関する相談)を実施した。にじいろ電話相談については、面談による相談の受付も行い、機能の充実を図った。	В	女性総合相談・女性法律相談・ しのにじいろ電話相談(性自認 的指向に関する相談)を実施し 談機能の充実を図る。	
102	各種講座等の実 施	男女平等推進に関する課題解決に向けた各種講座を、市民団体や関係機関との連携を図りながら実施する。	継続	市民	男女平等推進センター	各種講座等を、関係機関との連携 や男女平等推進センター企画運営 委員会から広く意見を求め協議・検 討を行い実施していく。	市民団体等と連携を図り、講座等のを実施した(16企画、参加者延593人、託児の延54人)。実施にあたっては、コロナウイルス感対拡大防止のためオンラインも活用のうえ実施した。	ŧ B	各種講座等を、市民団体等との 携を図り、実施する。	
103	講座修了者のフォローアップ支援	男女平等推進センター「ヒューマンあい」講座の参加者に、関連図書を紹介する、団体活動の情報提供を行うなど、フォローアップを図る。	継続	市民	男女平等推進センター	講座修了者の意向に配慮して、関連図書情報や講座案内等を行う。	講座修了者への関連情報の提供により、9 名のまなこサポーターへの参画につながった。講座参加後、希望者対し、メール・マガジンを定期的に送付し、男女平等推進センターの各種お知らせ(講座・相談事業・図書情報等)の情報提供を行った。	A	講座修了者の意向に配慮して 連図書情報や講座案内等を行	
(5)男	女平等推進情報誌	等の発行と周知		ı	ı	T		_	T	
104	男女平等推進情報誌「まなこ」の発行と周知(事業5再掲)	男女平等の推進を図るため、男女平等推進情報誌「まなこ」を発行するほか、市報でとりあげるなど広く周知を図ることにより、認知度を向上させる。	継続	市民	男女平等推進センター	第四次男女平等推進計画の課題に沿ったテーマを取り上げ、「まなこ」を発行する。また、市報等に掲載を行い、「まなこ」の認知度を上げる。		В	第四次男女平等推進計画の誤 沿ったテーマを取り上げ、「まな 発行する。また、市報等に掲載 い、「まなこ」の認知度を上げる	

【評価基準について】く主管理の自己評価>

武蔵野市第四次男女平等推進計画 推進状況調査報告書

A:順調または日標達成(※)。 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施(※)。 C·検討が必要。 基本日標 D:極めて不十分。実施せず。 其太施策 -: 新型コロナウイルス感染症に伴い実施せず。 (※):新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のた 施策 め、縮小しながらも工夫し事業を実施したものを含む。 事業名 **事業概**要 区分 事業の対象者 主管理 会和3年度事業予定 今和3年度事業宝績 評価 会和4年度事業予定 基本施策2 里女平等の視点に立った表現の浸透 (1)メディア・リテラシーの向上 武蔵野地域五大学の協力を得て、自由大学 講座1講座、武蔵野市寄付講座4講座、武 牛涯学習ス |武蔵野地域五大学等の協力を得て ||蔵野地域五大学共同講演会6講演会などを 武蔵野地域五大学等の協力を得て ポーツ課 講座等を開催する。 実施した。該当する講座としては、地域自由 講座等を開催する。 大学正規科目、成蹊大学において、「メディ ア・リテラシー論」を実施。 一人1台の学習者用コンピュータの メディアリテラシーに関する各校の授業実践 貸与も踏まえ、引き続き、教職員の 地域の大学等の協力を得 等について、ICT活用推進リーダー連絡会等 一人1台の学習者用コンピュータの リテラシーの向上を図るとともに、児 メディア・リテラ て講座等を開催するほ 活用にあたり、教職員のリテラシー で情報共有し、教職員のリテラシー向上を 童牛徒にICTを適切・安全に使う資 105 シーを高める学習 か、公立学校においては、 継続 市民 図った。また、SNS学校ルール・家庭ルール の向上を図る。児童・生徒が自律 指導課 質・能力を育むために、児童生徒が や講座の開催 情報エラル教育の一層の づくり等、従来の取組に加えて、学習者用コ 的・創造的に学習者用コンピュータ 自律的・創造的に学習者用コン 充実を図る。 ンピュータをよりよく使うにはどうしたらよい を利活用するためのデジタル・シティ ピュータを利活用するためのデジタ か考えさせるなどのデジタル・シティズンシッ ズンシップ教育を推進する。 ル・シティズンシップ教育を推進す プに関する取組を進めた。 講座「子育てママのための社会学&アサー ション講座」(連続講座)で「テレビ、新聞、イン |男女平等推進||メディア・リテラシー意識啓発のため メディア・リテラシー意識啓発のため ターネットでの情報をどうキャッチする? (参 ヤンター の講座などを実施する。 の講座などを実施する。 加14名)をテーマに講義を行い、メディア・リ テラシーに対する意識啓発を図った。 引き続き、秘書広報課が発行する 主に市報・季刊誌作成において、各課等の 秘書広報課が発行する刊行物につ 秘書広報課 刊行物について適切な表現となる 原稿などが適切であるか、確認し、必要に応 いて、適切な表現となるよう努める。 ように努める。 じて修正し、発行するよう努めた。 市が発行する刊行物等に ついて、「手引き」などを作 106 行政刊行物の表 現の見直し 成し、人権尊重、男女平等の充実 の視点から適切な表現を 男女平等推進 表現ガイドライン作成に向け、具体 他市のガイドブック等の情報収集を行い、研 表現ガイドライン作成に向けた、具 するよう努める。 センター 的な検討を進める。 究を行った。 体的な取組みを進める。

基本目標	評価							
基本施策	Α	В	С	D	_	計		
基本目標 I 男女平等の意識を育むまち (新規:4/継続:11/充実:0/見直し:0)								
基本施策1 男女平等の意識づくり	3	3	0	0		6		
基本施策2 男女平等教育の推進	0	4	0	0		4		
基本施策3 性の多様性を理解し尊重する意識・体制づくり(新規)	4	2	0	0		6		
基本目標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち (新規:0/継続:24/充実:10/見直し:1)								
基本施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	4	11	0	0		15		
基本施策2 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	0	7	0	0		7		
基本施策3 子育て及び介護支援の充実	5	15	0	0		20		
基本施策4 あらゆる分野における女性の活躍の推進	0	10	0	0		10		
基本目標Ⅲ 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち (新規:1/継続:39/充実:2/見直し:1)								
基本施策1 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援【武蔵野市第二次配偶者暴力対策基本計画】	19	13	0	0		32		
基本施策2 性に関するハラスメントやストーカー等への対策	3	2	0	0		5		
基本施策3 特に困難な状況にある人への支援	12	6	0	0		18		
基本施策4 女性の生涯にわたる健康施策の推進	3	3	0	0		6		
基本目標Ⅳ 男女平等推進の体制づくりに取り組むまち (新規:2/継続:9/充実:1/見直し:1)								
基本施策1 計画推進体制の整備・強化	3	9	0	0		12		
基本施策2 男女平等の視点に立った表現の浸透	2	2	1	0		5		
計	58	87	1	0	0	146		